

あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

第6次知多市総合計画では、「理想の未来」を市民と共にしっかりと描くことを最も重視しました。市民意識調査、市民ワークショップ、市民インタビューなどから「市民が期待する未来の知多市」を整理し、市の検討組織や総合計画審議会での議論を通し、「理想の未来」を描き、「将来像」を設定しました。

今ある知多市の良さを大切に、理想とする未来の知多市へ向かって、一人ひとりが新たな一歩を踏み出します。

あたらしく、知多らしく。梅香る わたしたちの緑園都市

春を招く梅の花、昔日の面影を残す路地。

風車が並ぶ夕暮れの海辺、なだらかな丘や田園、道の両側に続く緑の帯。

ずっと大切にしていきたい普段着の風景。

そこにはいつも、のびやかな空がある。

心わきたつ祭りの日、近くの自然にくつろぐ週末。

変わらない、人と人との柔らかなつながり。

都会や世界にも近く、便利でありながら、どこかスローな暮らし。

日常を楽しむことができるのは、居心地のよいまちだから。

もっと、誰もが自分らしく心地よく暮らせるように。

ずっと、笑顔が新しい世代につながっていくように。

声を掛け合い、学び合い、支え合い、健やかに人やまちを育んでいく。

わたしたちが願う未来をつくるのはわたしたち。

みんなのしたいことを、みんなでかなえるまちにしたい。

新たな発想、踏み出す一歩、次への挑戦、つないでいく夢。

わくわくする明日に向かって、一人ひとりの気持ちが動き出す。

あたらしく、知多らしく。

それぞれの幸せが続くよう、しっかりと未来を描いていきます。

目 次

第1章 計画策定に当たって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画の構成と期間	5
4 計画策定の視点	6
第2章 計画策定の背景	9
1 知多市の特性	10
2 知多市を取り巻く社会情勢	16
3 市民が期待する未来の知多市	21
第3章 基本構想	23
1 理想の未来	24
2 まちづくりの基本的な考え方	25
3 将来像	26
第4章 基本計画	29
1 「理想の未来」の実現イメージ	30
2 人口の将来展望	36
3 重点戦略	37
4 分野別計画	74
第5章 計画の実現に向けて	81
1 連携・協働の方針	82
2 計画の進行管理	83

第 1 章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本市は、市制施行以来、一貫して市の人口が増え続ける中でまちづくりを進めてきましたが、平成27(2015)年の国勢調査において初めて人口の減少が確認され、将来的にも大幅な減少が見込まれています。さらに、少子高齢化の急速な進行、市の税収の減少、社会保障関係費の増大などにより、これまで以上に厳しい市の財政運営が見込まれます。

全国的な人口減少、本市の置かれる状況からみて、本市の人口減少は避けることができないものであり、まちづくりを進めるための前提と言えます。

本市は、これまで市民主役のまちづくりを進めてきました。厳しい財政運営や人口減少など、本市を取り巻く環境がどのように変化しても、まちづくりの主役が市民であることに変わりはありません。人と人とのつながりを強め、市民の暮らしの質を高めるため、これからも「ひと」を中心としたまちづくりを進めていきます。

そこで、本市の市制施行50周年という大きな節目を迎え、将来に向かって力強く着実に歩みを進めるため、新しい地域づくりの方向性を示す「第6次知多市総合計画」を策定します。

総合計画は、まちづくりに関わるすべての人にとっての羅針盤となるものです。市民が幸せに暮らす将来のまちの姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を共有し、共にまちを創るための行動指針とします。

2 計画の位置付け

平成23(2011)年の地方自治法改正により、総合計画の法的な策定義務はなくなりました。しかしながら、社会構造や本市を取り巻く環境の変化などに的確に対応し、時代を捉え、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針が求められることから、第6次知多市総合計画を策定します。

なお、「知多市議会の議決すべき事件を定める条例」において、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための基本構想の策定は、議会で審議されるべきものに位置付けられています。

(1) まちづくりに関わるすべての人が共有する公共計画

市民が幸せに暮らすためのまちづくりには、市民、コミュニティ、NPO、各種団体、事業者、行政など、様々な主体が連携、協働することが不可欠です。

また、本市で暮らす人、働く人、学ぶ人だけでなく、市外に暮らしながらも本市と関わりを持つ人などにも、日々の暮らしや活動を通じて本市のためにできることは多くあると考えます。

こうしたことから、本計画は、行政だけでなく、本市に関わりのあるすべての人が共有する公共計画と位置付け、計画の策定段階から市民や本市のまちづくりに関わる多くの人が積極的に関わり、市民協働により策定しました。

(2) 市のあらゆる分野の最上位計画

本計画は、本市のめざす「理想の未来」とそれを実現するためのまちづくりの方向性を示すものであり、個別計画の基本となる最上位計画です。

今後、新たに策定する個別計画は、本計画で示す方向性に沿って検討します。

(3) 総合戦略を包含した計画

「知多市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が目的とする、人口減少や地域経済縮小の克服は、本市のまちづくりにとって重要な課題です。こうした課題に対して、本計画が示すまちづくりの方向性に沿って施策を一体的に実行するため、現行の総合戦略の計画期間満了に伴い、次期総合戦略を本計画に包含し、効果的かつ効率的に取組を推進します。

(4) SDGsを推進する計画

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、平成27(2015)年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた目標であり、17のゴールと169のターゲットが示されています。経済、社会、環境の課題を統合的に解決するため、国際社会全体がそれぞれの責任と役割において行動していくための「道しるべ」として定められたものです。その基本理念には、世界中の誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の形成が掲げられています。

国においても、SDGsの実施を推進するため、平成28(2016)年12月に「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施方針」を策定して国家戦略としての取組を進めるとともに、地方自治体の積極的な貢献に対する期待を示しています。

国際社会としてSDGsを推進していくに当たり、行政、事業者、市民などすべての関係者がそれぞれの役割を担うことが求められています。国内でも、持続可能な社会の実現のため、SDGsの達成に向け、積極的に取り組む民間事業者が増えています。

SDGsが掲げるゴールは、本市の「理想の未来」に通じるものであり、「理想の未来」を実現するための様々な取組を通してSDGsを推進していきます。

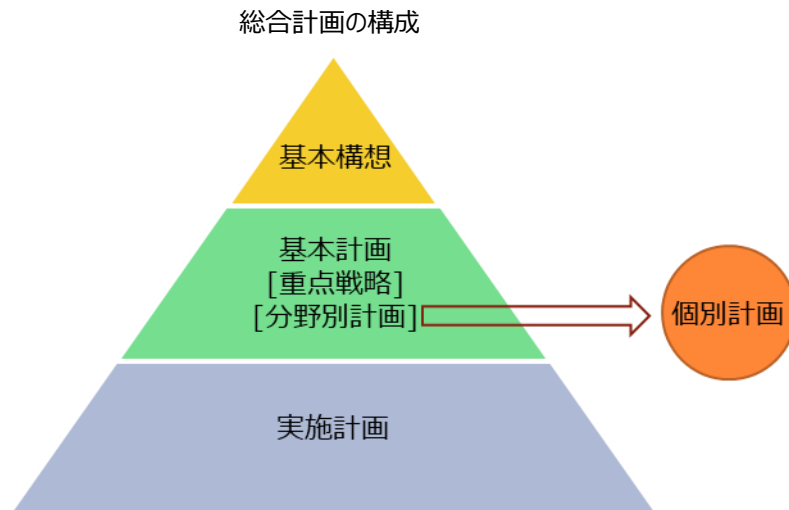


出典：国際連合広報センター

- 目標1 世界中の、あらゆる形の貧困を終わらせる
- 目標2 飢餓をなくし、生きていくために必要な食料を安定して手に入れることのできる権利を保障し、栄養状態を良くして、持続可能な農業を進める
- 目標3 何歳であっても、健康で、安心して満足以暮らせるようにする
- 目標4 だれもが平等に質の高い教育を受けられるようにし、だれもが生涯にわたってあらゆる機会に学習できるようにする
- 目標5 ジェンダーが平等であるようにし、すべての女性や女の子に力を与える
- 目標6 水と衛生的な環境をきちんと管理して、だれもが水と衛生的な環境を得られるようにする
- 目標7 価格が安くて、安定して発電でき、持続可能で近代的なエネルギーをすべての人が使えるようにする
- 目標8 自然資源が守られ、みんなが参加できる経済成長を進め、すべての人が働きがいのある人間らしい仕事をできるようにする
- 目標9 災害に強いインフラをつくり、みんなが参加できる持続可能な経済発展を進め、新しい技術を生み出しやすくする
- 目標10 国と国の間にある不平等や、国の中での不平等を減らす
- 目標11 まちや人びとが住んでいるところを、だれもが受け入れられ、安全で、災害に強く、持続可能な場所にする
- 目標12 持続可能な方法で生産し、消費する
- 目標13 気候変動や、それによる影響を止めるために、すぐに行動を起こす
- 目標14 持続可能な開発のために、海や海の資源を守り、持続可能な方法で使用する
- 目標15 陸のエコシステムを守り、再生し、持続可能な方法で利用する。森林をきちんと管理し、砂漠がこれ以上増えないようにし、土地が悪くなることを止めて再生させ、生物多様性が失われることを防ぐ
- 目標16 持続可能な開発のため、平和でみんなが参加できる社会をつくり、すべての人が司法を利用でき、地域・国・世界のどのレベルにおいても、きちんと実行され、必要な説明がなされ、だれもが対象となる制度をつくる
- 目標17 実施手段を強化し、持続可能な開発に向けて世界の国々が協力する

3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、「基本計画」は、「重点戦略」「分野別計画」で構成します。「実施計画」は、本冊とは別に整理し、毎年度見直しを行います。



構 成		内 容	期 間
基本構想		長期的な視点から、理想の未来、これからのまちづくりの基本的な考え方などを示すものです。	令和 2 (2020) 年度から令和 11 (2029) 年度までの 10 年間とします。
基本計画	重点戦略	基本構想で描く理想の未来を実現するために、優先的かつ戦略的に取り組む政策を示すものです。	令和 2 (2020) 年度から令和 11 (2029) 年度までの 10 年間とします。
	分野別計画	あらゆる分野から多面的にアプローチする取組を示すもので、重点戦略を補完するものです。	社会情勢の変化、国の総合戦略及び県の地方版総合戦略の方向性などを勘案し、必要に応じて見直します。
実施計画		中短期的な視点から、基本計画（主に重点戦略）の各項目に関連する具体的な取組を示すもので、予算編成と連動させることにより、計画の実効性を確保します。	3 年間の計画とし、毎年度内容の見直しを行います（ローリング方式）。

4 計画策定の視点

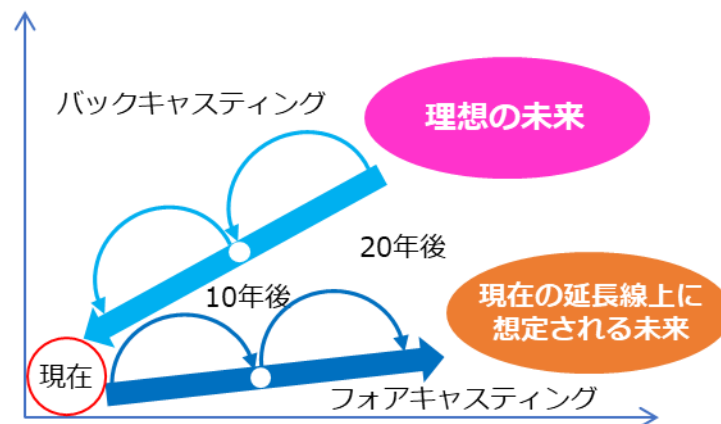
(1) バックキャストिंग

本格的な人口減少などを始めとする社会情勢の変化、リニア中央新幹線開業など大型プロジェクトの進行、人工知能（ＡＩ）やロボットなどの先端技術の進展など、本市を取り巻く環境にこれまでにない大きな変化が予想されています。こうした中で、目の前の課題の解決策を積み上げながら将来の目標を設定する従来の「フォアキャストिंग」の考え方では、現在の延長線上に想定される未来しか描くことはできません。

そこで、本計画の策定においては、計画期間より先の20年後の本市を展望して「理想の未来」を描き、その時点から計画期間を振り返って、実施すべきことを整理する「バックキャストिंग」の考え方を取り入れました。

この考え方には、不確実性が高い時代にあっても目標が明確であることから、目標に向かう方向性の軌道修正を行いやすいというメリットがあります。

バックキャストिंगの考え方



（２）市民参画

バックカスティングに必要な「理想の未来」をしっかりと描くため、市民ワークショップ「未来にツナグ会議」では、未来の自分が幸せに暮らしている姿を思い描き、その実現のために活かすことができる本市の資源について意見を交換しました。会議には、高校生や大学生など未来を担う若者も参加し、世代を超えて、まちづくりと自分を結び付けて考え、「理想の未来」の実現について話し合いました。

総合計画審議会には、まちづくりの各分野で活躍し、現場の状況を熟知する方を委員に委嘱し、まちづくりの実情を踏まえた議論を行いました。市民ワークショップ参加者に委員を委嘱し、市民の意識や行動、暮らしの現状などの声を審議会に届けました。

審議会では、まちづくりの方向性について、市民の暮らしからの視点、まちづくり活動からの視点、専門的な知識を通しての視点など、様々な角度から議論を行うとともに、個別施策の連携により、大きな効果が期待できる取組などについても活発に議論し、多面的な検討を行いました。

第2章 計画策定の背景

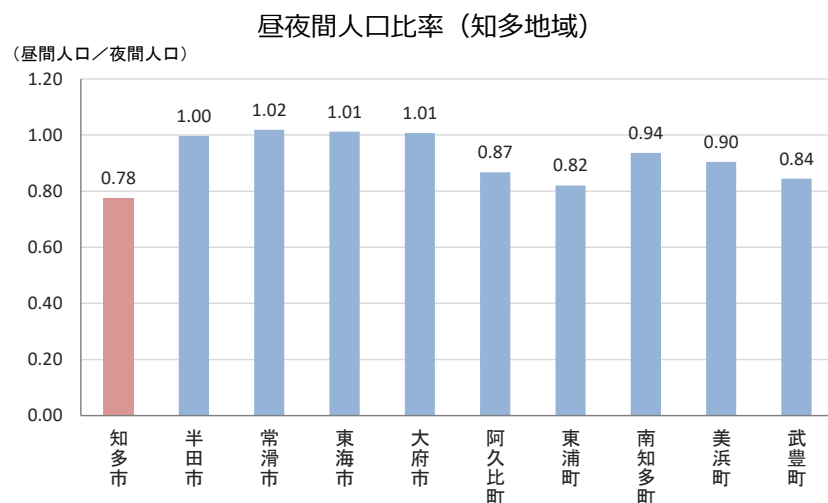
1 知多市の特性

(1) ひとの今

①市外に通勤・通学している人が6割以上

本市の昼夜間人口比率は0.78で、知多地域で最も低い状況にあります。

また、市民の約2割が名古屋市に通勤・通学していることを始め、6割以上が市外に通勤・通学しており、本市はベッドタウンの性格が強いまちとなっています。

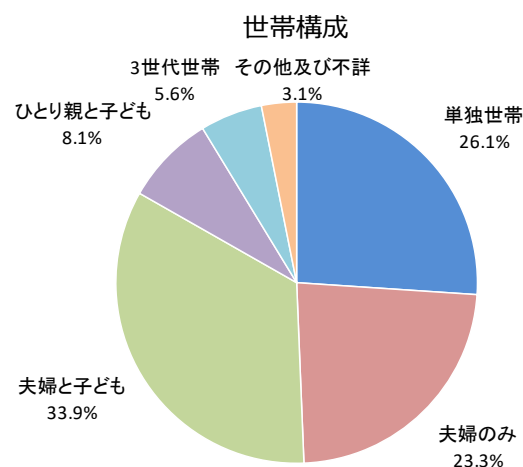


出典：総務省「国勢調査」（平成 27(2015)年）

②単独世帯・夫婦のみの世帯が約半数

世帯構成について、夫婦と子ども世帯は約3分の1にとどまり、単独世帯と夫婦のみ世帯で約5割となっています。

世帯主の高齢化に伴う子どもの世帯分離や未婚化、晩婚化が進んでいることが推測されます。



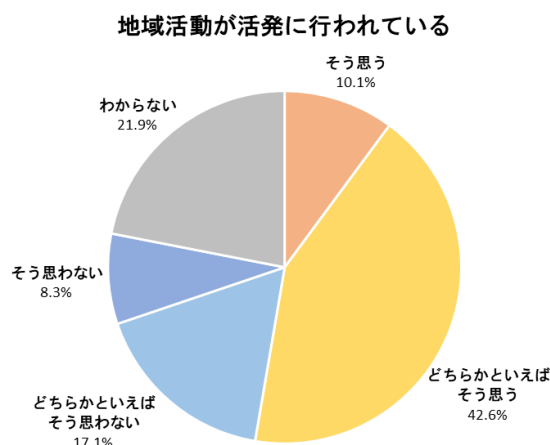
出典：総務省「国勢調査」（平成 27(2015)年）

③自発的に行動する市民が多い

本市は、様々な分野において非常に多くの市民活動団体が活発に活動を行っており、多くの市民が参加しています。

市民活動の拠点である市民活動センターでは、NPOやボランティア団体を始め、福祉や文化、国際交流などの様々な団体が活動し、相互に連携、協力することにより、市民が主役のまちづくりを推進しています。

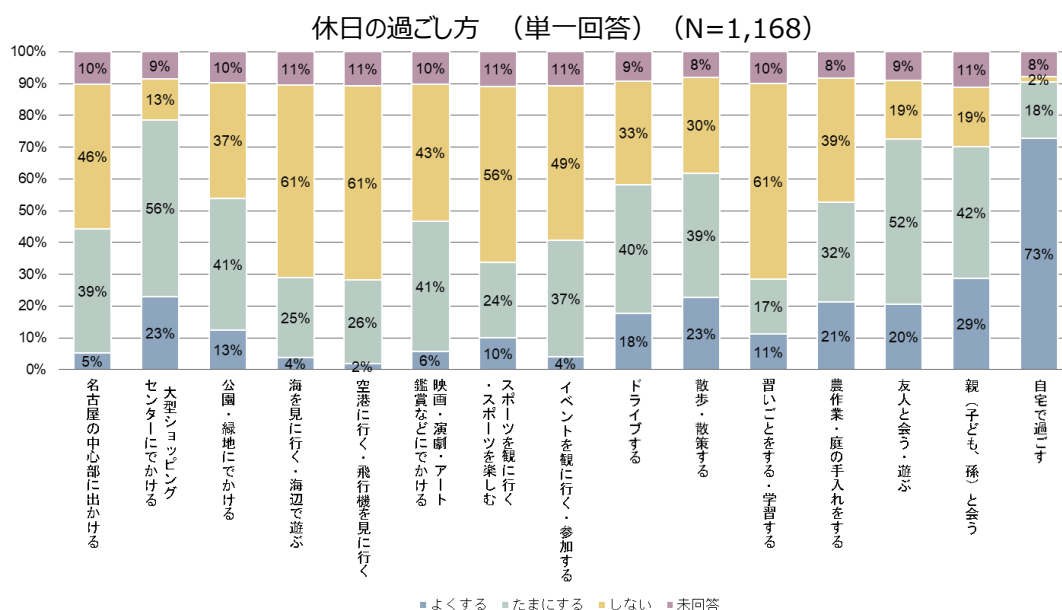
市民の地域活動に対するイメージ（単一回答）（N=1,414）



出典：知多市「知多市の未来を考える市民アンケート調査（令和元(2019)年5月）」

④家族や友人と落ち着きある生活を楽しむ人が多い

市民の日常生活の楽しみ方や休日の過ごし方としては、大型ショッピングセンターに出かける人が多い一方で、自宅で過ごす人や家族、友人と行動する人が多く、落ち着きある生活を楽しむ人が多いことが分かります。



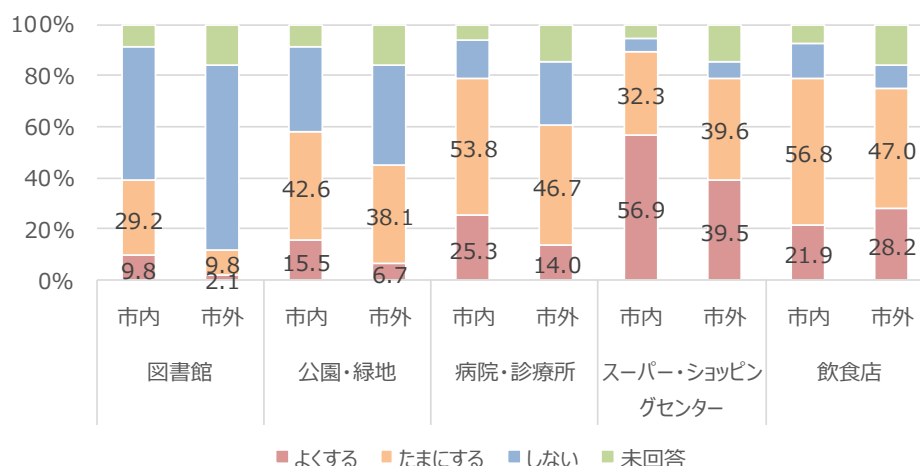
出典：知多市「知多市の未来を考える市民アンケート調査（平成30(2018)年5月）」

⑤生活圏は市域を超えて広がっている

市民が買物や食事をする際に利用する店舗は、市内と市外でほぼ同じ割合となっています。

また、「公園・緑地」や「病院・診療所」の利用についても、比較的市外の割合が多く、市民の生活圏は市域を超えて広がっています。

施設の利用状況（単一回答）（N=1,168）

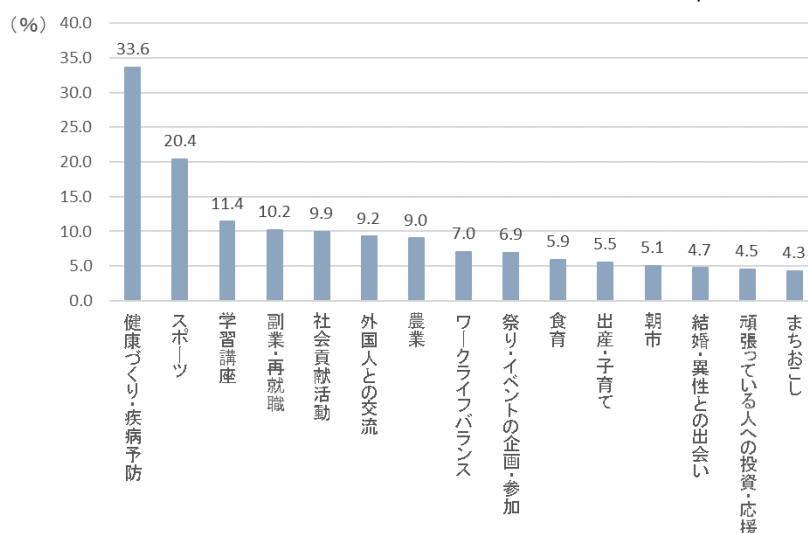


出典：知多市「知多市の未来を考える市民アンケート調査（平成30年(2018) 5月）」

⑥健康づくりやスポーツに対する関心が高い

年代を問わず多くの市民が、「今後やってみたい・興味のあること」として、健康づくりやスポーツを挙げています。このほか、学習講座や副業・再就職、外国人との交流など、年代によって関心は分かれますが、市民が様々なことに関心を持っていることが分かります。

今後やってみたい・興味のあること（複数回答）（N=1,168）

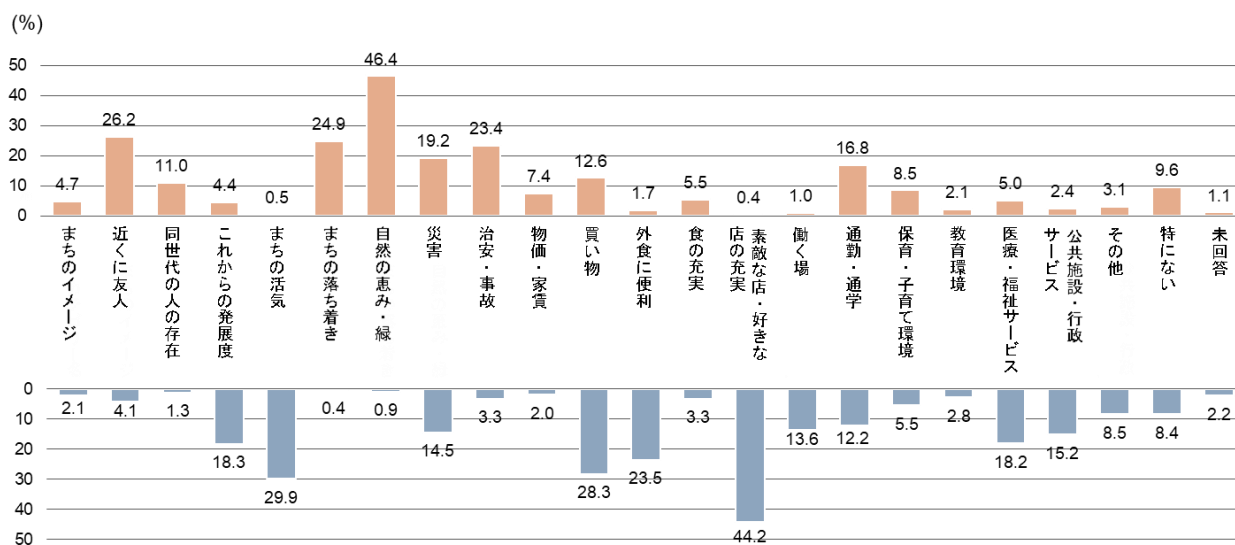


出典：知多市「知多市の未来を考える市民アンケート調査（平成30(2018)年 5月）」

⑦自然を魅力とを感じる一方、買物や外食に不便さ、物足りなさを感じている

多くの市民が、本市で生活する魅力として、自然が豊かであることを挙げています。また、近くに友人がいること、まちが落ち着いていることも魅力として捉えています。一方で、素敵な店・好きな店が少ないことを始め、まちの活気がないこと、買物の不便さを不満に感じており、買物や外食で市外に出かける現状を変えたい気持ちを持つ市民が多いことがうかがえます。

本市で生活していてよいところ（上）嫌なところ（下）＜いずれも複数回答＞（N=1,168）



出典：知多市「知多市の未来を考える市民アンケート調査（平成30(2018)年5月）」

(2) まちの今

①名古屋駅から鉄道アクセス20分圏の住宅地

本市は、臨海部に昭和40(1965)年代から火力発電や石油精製などのエネルギー産業が立地して以来、多くの企業が立地しています。一方、背後丘陵地では中京工業地帯の企業従業員向けの大規模な住宅団地の建設が進められ、ベッドタウンとしての性格を強めました。

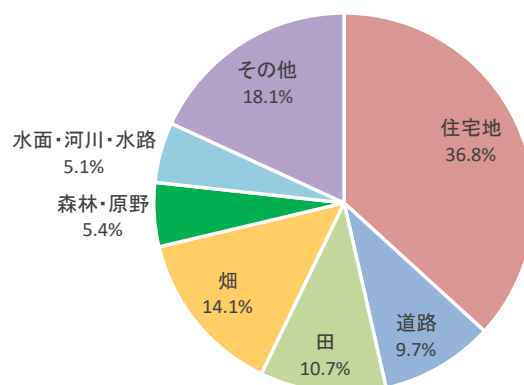
近年は、名古屋駅から鉄道アクセス20分圏という利便性の高さから、名古屋市内のオフィス勤務者の居住地としての役割も担っています。同じ20分圏域には、春日井市や岡崎市、岐阜市、四日市市など、名古屋市への通勤者が多く居住するまちとして発展している都市が多く見られます。

②市域の3分の1を緑が占めており、海岸線を有する

本市は、田や畑、森林などの緑が市域の約35%を占めています。こうした緑の空間は、市域の各所に位置しており、市民にとって身近な空間となっています。臨海部では西知多産業道路に沿ってグリーンベルトが整備され、丘陵部の住宅団地は工業地から隔離されているため、閑静な環境が保たれています。

また、南西部には新舞子マリニパーク、東部には佐布里緑と花のふれあい公園など、海や池と隣接する公園があり、市民の憩いの場となっています。

地目別土地利用面積

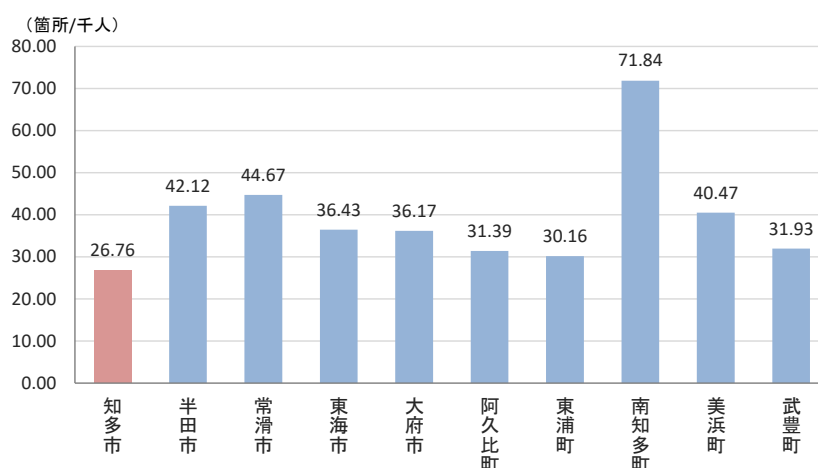


出典：土地に関する統計年報（愛知県振興部土地水資源課）（平成28(2016)年）

③雇用創出力のある産業が少ない

本市は、人口1,000人当たり事業所数が知多地域で最も少なく、事業所当たり従業員数も10市町中の9番目と、小規模な事業所が多く、臨海部の大きな敷地面積を有する事業所についても、装置型産業が多いため、従業員数は多くありません。こうしたことから、市民の雇用の受け皿が非常に少ないまちであると言えます。

人口1,000人当たりの事業所数＜平成26(2014)年＞（知多地域）



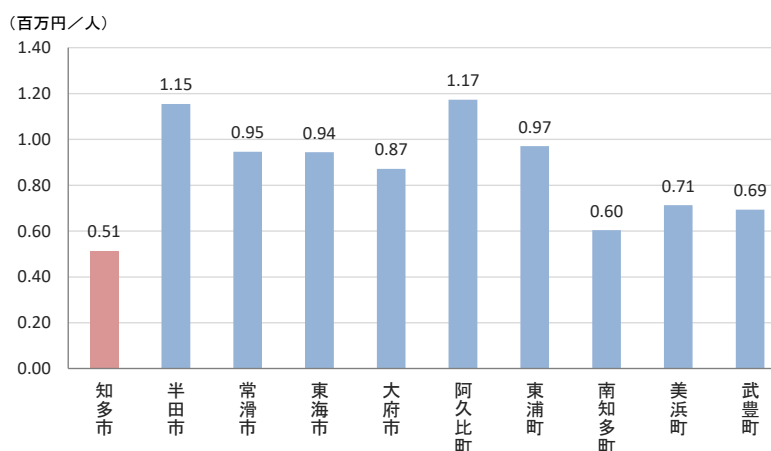
※人口は平成27(2015)年時点

出典：経済産業省「経済センサス」、総務省「国勢調査」

④小売業の商品販売額が低水準

小売業の年間商品販売額は、知多地域において最も低い水準となっています。本市に隣接している常滑市、東海市、阿久比町、東浦町は本市の2倍程度の水準となっており、市民が市外に出かけて買物をしている傾向が読み取れます。

人口当たり小売業年間商品販売額＜平成28(2016)年＞（知多地域）



※人口は平成27(2015)年時点

出典：経済産業省「経済センサス」、総務省「国勢調査」

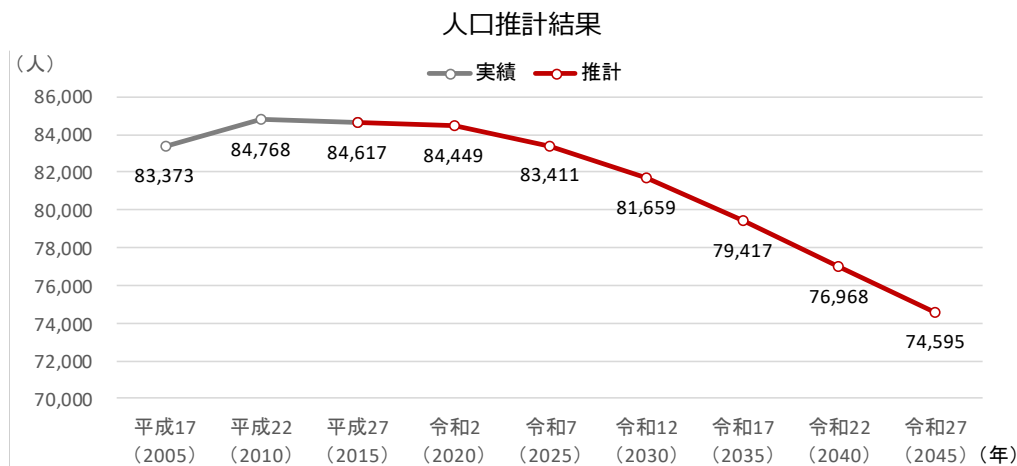
2 知多市を取り巻く社会情勢

(1) 人口・世帯数の推計

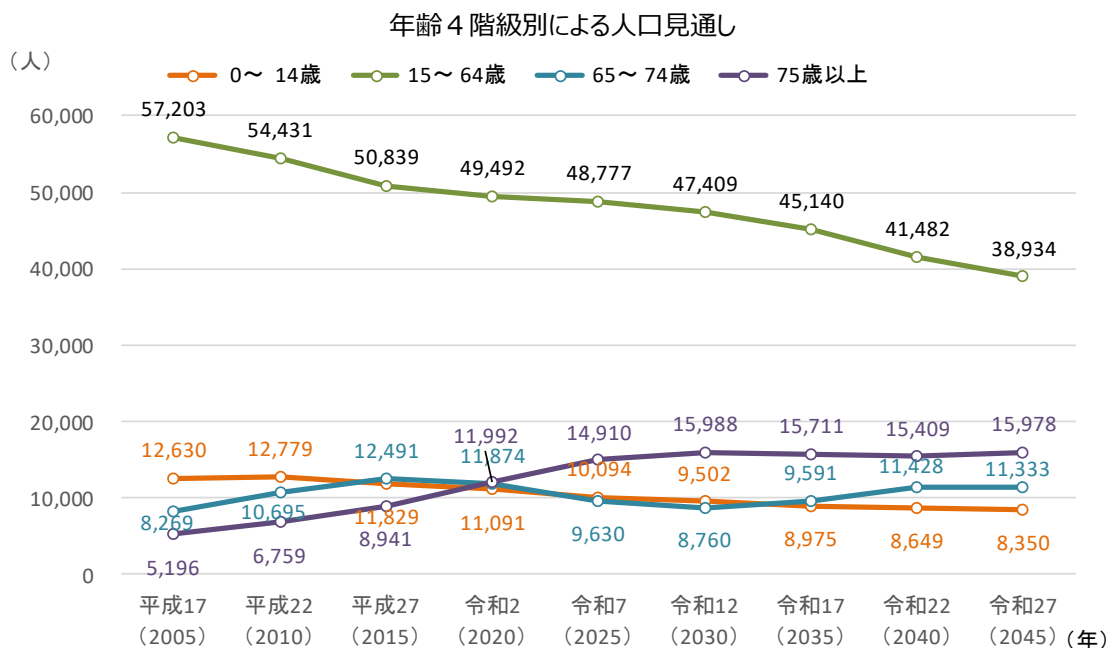
①20年後に人口は約1割減少

本市の人口は、市制施行した昭和45(1970)年以降増加し続けてきましたが、平成27(2015)年の国勢調査において初めて人口の減少が確認されました。平成27(2015)年から現在までの人口動態を踏まえ推計を行うと、令和22(2040)年までの20年間に約1割減少し、約77,000人となる見込みです。

特に、15～64歳の人口の減少が大きく、市民の3人に1人が65歳以上となる見込みです。その中で、令和12(2030)年以降から65～74歳の人口が増加するため、元気な高齢者が、働き手や地域活動・社会活動の担い手となることへの期待が高まります。



※ 平成27(2015)年までは国勢調査に基づく実績値（年齢不詳を含まない。）

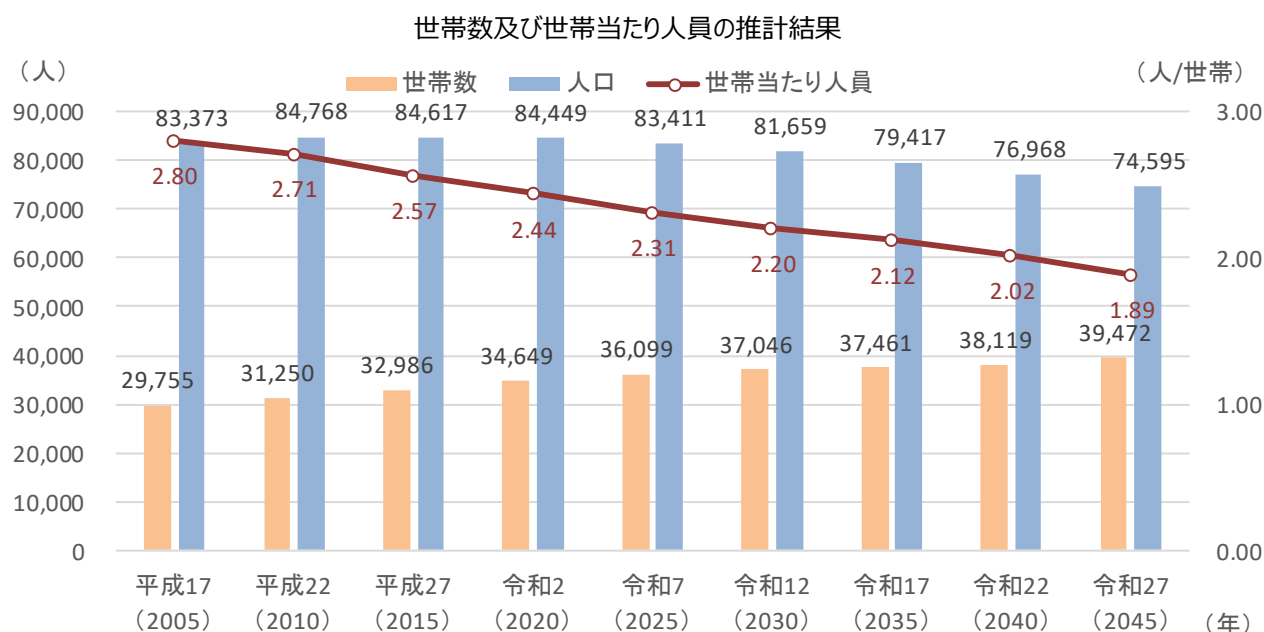


※ 平成27(2015)年までは国勢調査に基づく実績値（年齢不詳を含まない。）

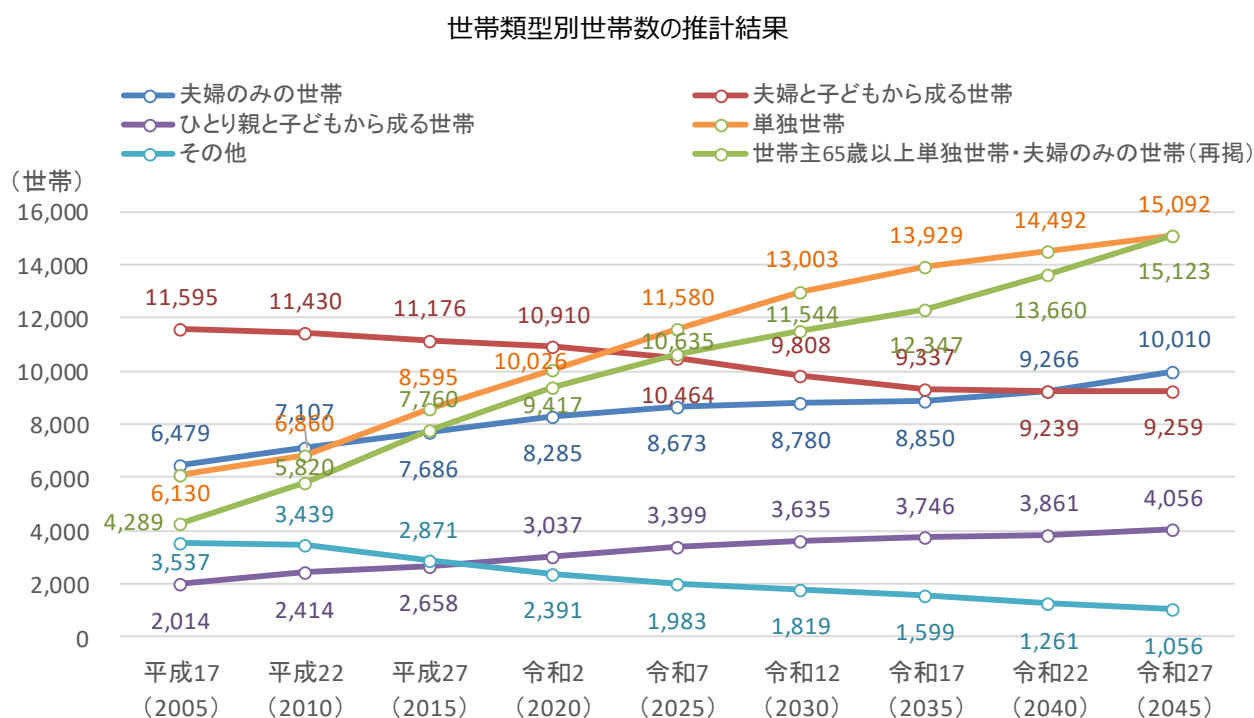
※ 各年齢区分の推計値は、1の位の末尾を四捨五入しているため、合計値と異なる場合がある。

②単独世帯の増加などにより、世帯数は増え続ける

世帯数は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準じて推計すると、単独世帯や夫婦のみの世帯の増加により、令和22(2040)年までの20年間に約3,500世帯増加する見込みです。



※ 平成27(2015)年までは国勢調査に基づく実績値



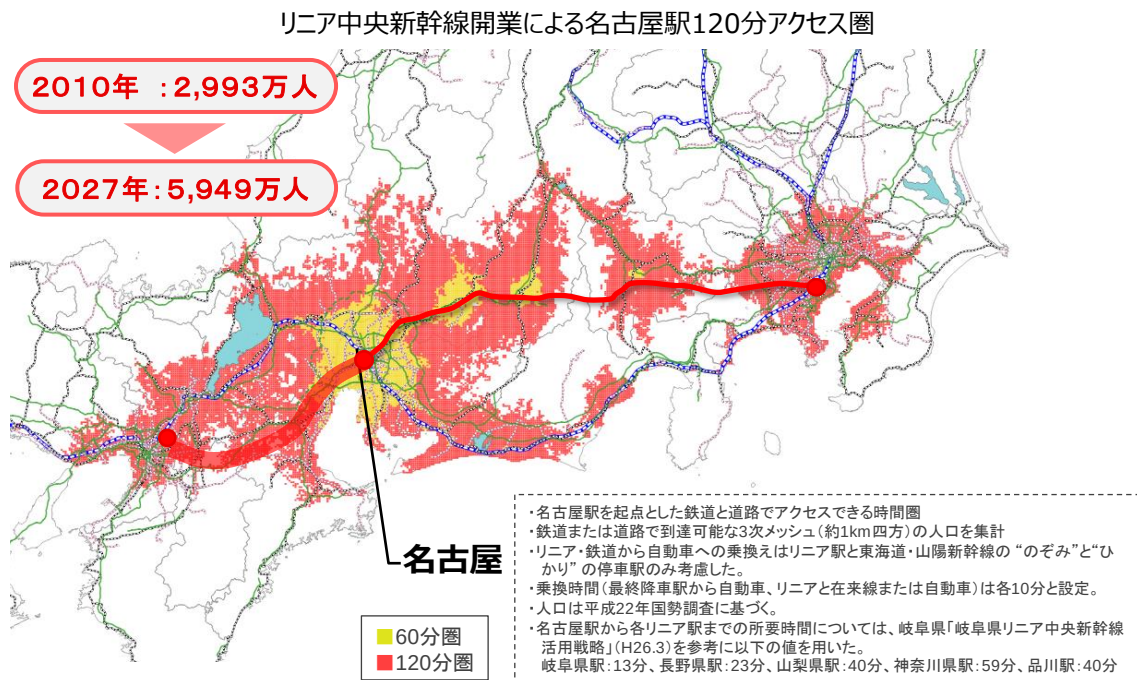
※ 平成27(2015)年までは国勢調査に基づく実績値

(2) 注目すべき社会情勢

①リニア中央新幹線の開業により、東京へのアクセス利便性が飛躍的に向上

令和9(2027)年に開業が予定されているリニア中央新幹線は、名古屋駅と品川駅を約40分で結び、名古屋駅を起点とした120分アクセス圏人口は、平成22(2010)年の約3,000万人から約6,000万人に拡大すると予想されています。

これは、品川駅を起点とした120分アクセス圏人口約5,200万人を上回っており、名古屋市やその周辺地域のポテンシャルが高まり、様々な交流が拡大することが予想されます。



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング

②西知多道路の開通により、広域的な物流機能が向上

中部国際空港と伊勢湾岸自動車道を連絡する西知多道路は、順次事業化され整備が進められています。

この道路の開通により、現在の慢性的な渋滞の解消が見込まれ、そのルート上にある企業の物流拠点としての本市の注目度が高まると予想されます。

③名古屋市及び周辺地域へ訪れる外国人が大幅に増加

平成30(2018)年の訪日外国人旅行者数は約3,000万人で、アジア諸国からの旅行者を中心に急速に増加しています。

また、国では令和12(2030)年に訪日外国人旅行者数を6,000万人とする目標を掲げ、インバウンド政策を推進しています。

訪日外国人旅行者は、これまで以上にリピーターが増加する見込みにあるとともに、日本の伝統・文化・風土に対する関心が高まり、東京や京都などの大都市だけでなく、地方を訪れる人が増加するものと予想されます。

中部国際空港では、450万人が利用可能となる新たなターミナルビルの供用を開始し、名古屋市及び周辺地域を訪れる外国人旅行者のさらなる増加が見込まれ、外国人との交流の機会の増加が予想されます。



④30年以内に南海トラフ地震が発生する確率が70～80%

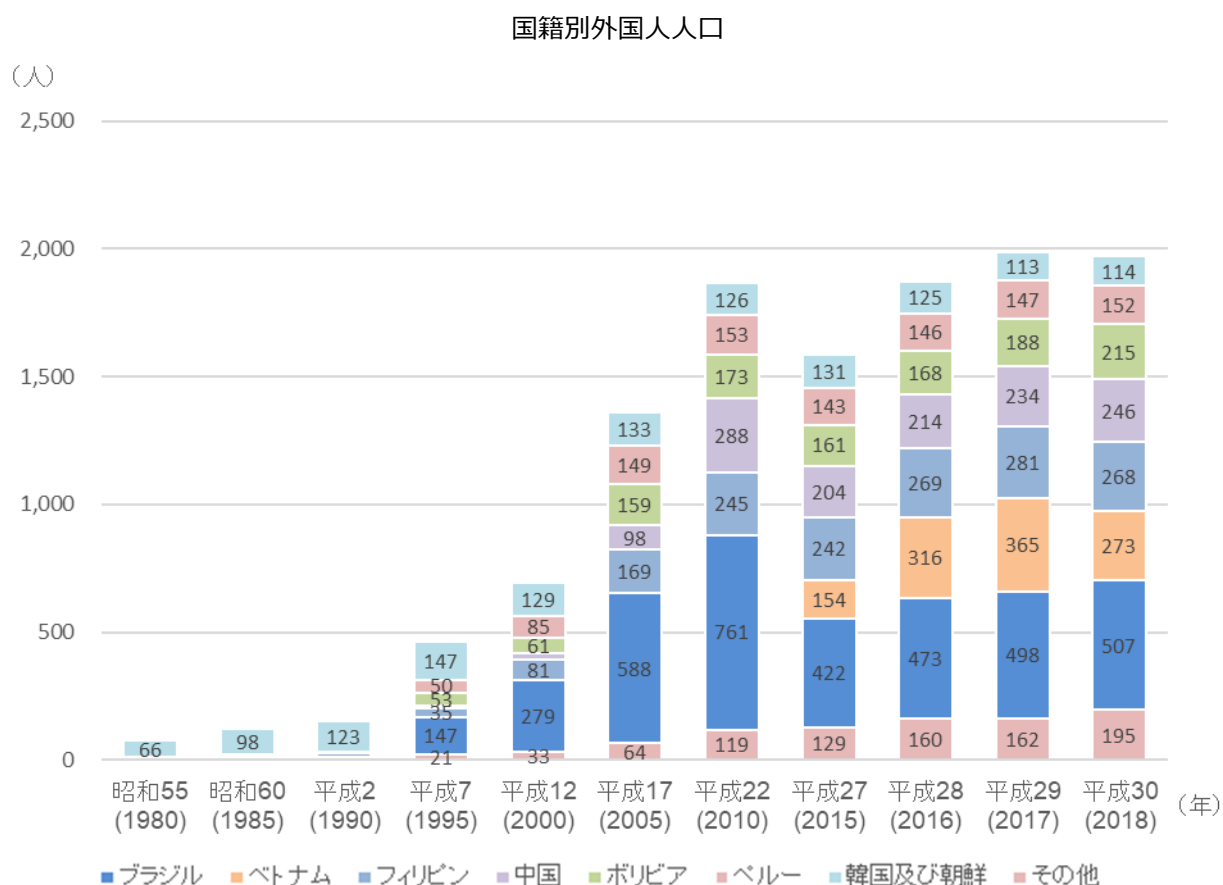
南海トラフでは、100年から200年周期で大地震が発生し、歴史的に極めて甚大な被害をもたらしてきました。これに該当する地震である昭和東南海地震(1944年)及び昭和南海地震(1946年)が発生してから既に70年以上が経過しており、次の大地震発生の可能性が高まってきています。

国が公表したマグニチュード8から9クラスの大規模な地震発生の可能性は、今後30年以内に70～80%とされており、本市においても地震とそれを起因とする液状化や火災、建物倒壊、津波などによる甚大な被害が懸念されています。

⑤国内全体の労働力不足を要因として、外国人人口が増加

国内全体の景気拡大と労働力不足が影響し、本市の外国人人口は近年増加してきています。平成31(2019)年には新たな在留資格「特定技能」が新設されたことで、今後、就労者確保に苦戦する中小企業を中心に、外国人労働力への期待が高まることから、本市においても外国人がさらに増加する見込みです。

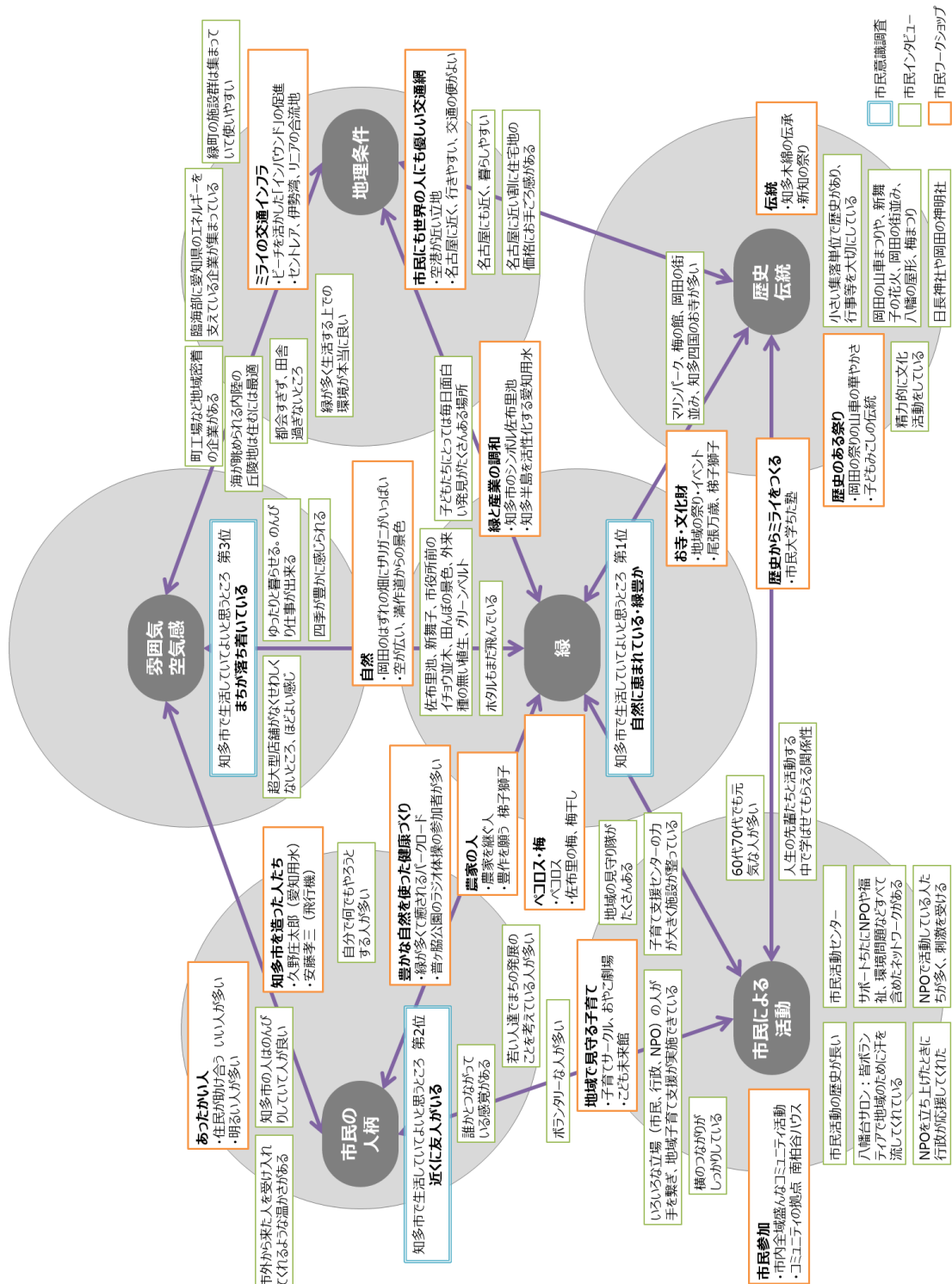
そのため、外国人にとっても暮らしやすい、多文化共生社会を形成していくことが求められます。



※各年4月1日時点

出典：知多市「外国人登録原票」「住民基本台帳」

(1) 将来のまちづくりに活かすことができる資源



(2) ありたい未来の知多市

市民ワークショップ「未来にツナグ会議」において市民が提案した、ありたい未来の知多市についてまとめ、整理しました。

①今の知多市の魅力を残したい

リニア中央新幹線開業など、周辺地域で大きな変化が予想される中で、本市に大きな変化を期待するのではなく、緑や歴史・伝統など今の魅力を活かしたまちづくりを期待する。

②暮らしの質を高めたい

市民が住み続けたいと思えるような、ちょっとした便利さがもたらされ、温かな人と人とのつながりと合わせ、暮らしの場としての本市の魅力を多くの市内外の人に伝え、共感してもらいたい。

③市民が集い交流を深めたい

市民が交流することでまちは盛り上がるため、朝倉駅周辺などにおいて、市民が集まり交流できる場をつくり、市民同士の交流が深まることを期待する。

④市民が知多市を盛り上げたい

将来の本市は、行政と市民と一緒に盛り上げていきたい。市民自身の自己実現の活動が、結果として本市を盛り上げることに繋がっていくことを期待する。

⑤一人ひとりの希望がかなうまちにしたい

市民一人ひとりが行いたいことに挑戦し、実現できるまちになることを期待する。そのためには、実現できる仕組みづくりとともに、チャレンジしたいという気持ちがあふれるような人づくりを大切にしたい。

第 3 章 基本構想

1 理想の未来

将来のまちづくりに活かすことができる「知多市らしい」魅力資源を最大限に活用しながら、「市民が期待する未来の知多市」に向かってチャレンジしていきます。

市民と共に描いてきた市民が幸せに暮らす「理想の未来」の状態を、「ひとの未来」と「まちの未来」として表します。

(1) ひとの未来

- ①自然と共生する落ち着いた暮らしを求める人、特に子育て世帯が暮らしの場として選び、定住している。
- ②子どもから高齢者まで幅広い世代の人が、地域の多様な人との関わりの中から学び合い、高め合っている。
- ③地域への愛着と誇りを持ち、その魅力を伝え、共感する市民が増えている。
- ④地域活動、市民活動、文化活動などに関わる活発な市民が増え、いきいきと活動している。
- ⑤多様な背景を持つ誰もが、地域の一員としてつながり、お互いの信頼関係のもと、安心して暮らしている。
- ⑥自分に合ったスポーツや健康づくりを行うことができ、健康寿命が延びている。

(2) まちの未来

- ①高度な技術を活用した、交通や買物などの利便性の高いまちが形成されている。
- ②自然災害に強く、治安がよい、安全で安心できるまちになっている。
- ③持続可能な整備とマネジメントにより土地の有効利用が進み、にぎわいが生まれるまちになっている。
- ④地域経済の活性化に資する企業が進出し、自然との調和を図りながら操業しているとともに、市内に起業しやすい環境が整備されている。
- ⑤豊かな緑や海、歴史、伝統、文化などの魅力が磨かれ、落ち着いた雰囲気は未来につながっており、観光などに広く活用されている。
- ⑥行政は、様々なまちづくりの主体と共に戦略的な地域経営を進めている。

2 まちづくりの基本的な考え方

未来の知多市は、市民一人ひとりの行動や、地域での活動、事業者の社会経済活動によって創られます。市民、コミュニティ、NPO、各種団体、事業者、行政などの多様な主体が共にこのまちをよりよいものにしようと取り組み、それぞれの力が発揮されることで、「理想の未来」の実現に近づきます。

そこで、市民主役のまちづくりを進めていく上で大切にしていきたい考え方を「まちづくりの基本的な考え方」とし、次の4つを掲げます。これらの考え方のもとでの取組を進めることにより、SDGs（持続可能な開発目標）の理念である、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現につながります。

（１）夢や希望に向かってチャレンジする

変化する社会の中で、様々な夢や希望を抱き、その実現に向かって、できることから少しずつチャレンジを積み重ねていく。

（２）地域全体で子どもを大切に育てる

子どもが本市に愛着を感じ、将来も本市で暮らしたいと思うことができるように、すべての市民がその成長を見守り、温かく愛情をもって接していく。

（３）人やまちとのつながりを大切にする

まちづくりを自分のこととして捉え、人や地域、世代間で、ゆるやかにつながり、対話しながらまちづくりを進める。

（４）多様性を認め合う

誰もが暮らしの中で、自分らしく生きることができるように、お互いの属性や価値観の違いを認め合い、それぞれの個性を尊重する。

3 将来像

まちづくりに関わるすべての人が、「理想の未来」を共有し、4つの「まちづくりの基本的な考え方」に沿って、同じ方向に向かい行動するため、次の将来像を掲げます。

あたらしく、知多らしく。
梅香る わたしたちの緑園都市

将来像に込めた思い

本市では、令和2(2020)年度の市制施行50周年というマイルストーンを経て、次の半世紀に向けた新たな一歩を踏み出します。社会構造が大きく変化するこの時代に、100周年に向けて新たなまちづくりの方向性を示し、力強く歩みを進めていきます。

まちづくりに関わるすべての人が、市民が幸せに暮らす「理想の未来」を共有し、同じ方向に向かって行動するために、平易な言葉で覚えやすく、誰もが共感できる将来像が必要であると考えます。

あたらしく、知多らしく。

本市を取り巻く社会情勢が大きく変化する中で、これまでの取組を着実に進めつつ、新しいまちづくりに積極的にチャレンジします。

新しいことにチャレンジするのは、行政だけではなくありません。誰もが持っている夢や希望に向かって、時代に合わせて、また、それぞれのスピード、タイミングでチャレンジし、こうした皆のチャレンジが積み重なることで、新しいまちづくりの仕組みが生まれ、まちが活気づきます。

本市には、まちづくりの強みが多くあり、それは「知多市らしさ」でもあります。その中でも、盛んなコミュニティ活動、様々な課題に取り組むNPO活動、各主体の連携による市民協働の取組は、市民主役のまちづくりには欠かすことができません。さらに、素晴らしい伝統や文化、歴史など、まちづくりに活かすことができる魅力資源が豊富です。

また、都市からも近く、自然に恵まれゆったりと暮らすことができる環境や市民の温かい人柄などは、未来につなげていきたい大切な「知多市らしさ」です。

これからのまちづくりを進めるに当たっては、こうした「知多市らしさ」を大切にしながら最大限に活かし、未来に向かってチャレンジしていきます。

梅香る わたしたちの緑園都市

本市は市制施行以来、半世紀にわたり、産業との調和を図りながら、自然と都市機能とのバランスがとれた、活力と潤いにあふれた「緑園都市」をめざしてきました。

これまで、佐布里緑と花のふれあい公園や旭公園などの大規模公園の整備、市民による公園管理や花いっぱい運動など、身近な緑の創出に取り組んできました。臨海工業地帯と市街地を分離するグリーンベルトは、臨海部の事業者により整備、維持管理されています。

このように、「緑園都市」は、行政だけでなく、市民、地域、事業者の協力により長年かけて築かれ、守られてきました。

豊かな自然に恵まれ、身近な緑を楽しみながら、落ち着いた暮らしができる快適な住環境は、本市の大きな魅力であることから、引き続き「緑園都市」を掲げ、この魅力をさらに高め、未来につなげていきます。

また、佐布里池周辺の県内一を誇る梅林は、本市の最も大きな魅力の一つであるとともに、梅は、市の花です。梅の花の香りが漂う雰囲気を加え、「知多市らしさ」を表現し、梅という観光資源と共に本市をPRするものです。

地域愛を育み、知多市民であることに誇りを持ち、「自分たちの願う未来を自分たちで創っていく」という考えのもと、共にまちを創っていくという姿勢を表すため「わたしたちの」と加え、将来像としました。

第4章 基本計画

1 「理想の未来」の実現イメージ

基本構想で示す「理想の未来」をイメージしやすくするため、めざす「ひとの未来」と「まちの未来」が実現されているときに、市民の暮らしやまちがどのような状態になっているか、具体的に例示します。

(1) ひとの未来

①自然と共生する落ち着いた暮らしを求める人、特に子育て世帯が暮らしの場として選び、定住している。

- ・ 新しい住宅地が整備され、名古屋への通勤の便利さと、落ち着いた暮らしができることが魅力となり、定住するまちとして選択されています。
- ・ 空家バンクなどの空家活用の仕組みができたことで、新築住宅や持ち家にこだわらない若い世代の暮らしの場として選ばれています。
- ・ 希望する働き方を可能にする多様な保育や子育て支援が提供されることで、働き盛りの子育て世帯が豊かな自然環境の中での子育てを楽しみ、子どもたちは伸び伸びと育っています。

②子どもから高齢者まで幅広い世代の人が、地域の多様な人との関わりの中から学び合い、高め合っている。

- ・ 子どもたちは好奇心旺盛で、スポーツ、文化芸術、まちづくりなど、それぞれの関心に応じて様々なことにチャレンジしています。
- ・ 学校や地域活動を通じて子どもの健やかな成長に関わりを持つ市民が増え、子どもたちは、自分が暮らすまちを大切に思っています。
- ・ 子どもから高齢者まで幅広い世代が、いつでも学ぶことができる環境があり、学んだことを地域の中で活かす場があることで、学び合い、相互に高め合っています。
- ・ 趣味や特技の活用、学習意欲の高まりから起業をめざすなど、自己実現を求めて、多くの市民が交流しています。
- ・ 朝倉駅周辺整備などにより、にぎわいの拠点が生まれ、市民が交流する場や機会が増え、交流の輪が広がっています。

③地域への愛着と誇りを持ち、その魅力を伝え、共感する市民が増えている。

- ・ 本市で働く人が増え、暮らしを楽しむ場や機会が充実しています。
- ・ 多くの市民の市内で過ごす時間が増え、まちやひととのつながりが広がり、本市に対する想いが強まっています。
- ・ 様々な地域活動に参加する市民が増え、まちに関心を持ち、まちづくりを自分のこととして関わることにより、本市で暮らす魅力を実感しています。
- ・ 自然や季節を感じながら、ゆったりと落ち着いて暮らすことができることが本市の魅力の一つとして広く認識されています。
- ・ 充実した暮らしや地域資源を多くの市民がSNSで発信し、本市の魅力が広く共有されています。

④地域活動、市民活動、文化活動などに関わる活発な市民が増え、いきいきと活動している。

- ・ 地域の課題を自分のこととして捉え、その解決を目的として活動する市民活動団体やコミュニティビジネスが増加しています。
- ・ 自己実現のための学習活動や、自分自身が楽しみながら行う趣味の活動が活発になり、その結果、魅力的なまちが形成されています。
- ・ 誰もが居場所と役割を持ち、地域の一員として活躍しています。

⑤多様な背景を持つ誰もが、地域の一員としてつながり、お互いの信頼関係のもと、安心して暮らしている。

- ・ 誰もが暮らしの中で自分らしく生き、様々な働き方、国籍や障がいの有無にかかわらず一人ひとりが大切な存在であることを認め合える地域社会が形成されています。
- ・ 一人ひとりが個性を活かしながら地域の一員として活動し、信頼関係を築いています。
- ・ 困っていたり、助けを求めている人がいれば、周囲の市民が声をかけ、支え合いの中で必要な支援へとつながることで、誰もが孤立することなく安心して暮らしています。

⑥自分に合ったスポーツや健康づくりを行うことができ、健康寿命が延びている。

- ・ 多世代の市民が気軽に集い合えるスポーツや健康づくりの場があり、それぞれの健康状態や体力に適した指導により、多くの市民が年齢を重ねても仲間とスポーツや健康づくりを楽しんでいます。
- ・ 健康増進施設や多目的グラウンドの整備などにより、新たにスポーツを始める市民が増え、子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツを楽しんでいます。
- ・ 市民の健康に対する意識向上や適切なアドバイスにより、健康的な生活習慣が身に付いており、健康寿命が延びています。
- ・ スポーツを通じた健康づくりのまちとして知られるようになり、サッカーの大会など、各種スポーツイベントを通じた交流を求めて、全国からスポーツ好きが集まっています。

(2) まちの未来

①高度な技術を活用した、交通や買物などの利便性の高いまちが形成されている。

- ・ I C Tなどの技術の活用が進み、都心部ではない本市で暮らしていても不便だと感じるものが少なくなっています。
- ・ 技術の高度化、デマンド交通や自動車のシェアリングなどの普及により、高齢者や障がいのある人なども気軽に移動できるようになっています。
- ・ 市民同士の助け合いやコミュニティビジネスの増加、高齢者層におけるネット通販の普及により、市街地から離れていても日常の買物に対する不自由さはなくなっています。
- ・ 生活支援ロボットやセンサーなどによる見守りが普及し、高齢者や障がいのある人が安全かつ快適に生活できるようになっています。

②自然災害に強く、治安がよい、安全で安心できるまちになっている。

- ・ 南海トラフ地震をはじめ、集中豪雨など、自然災害の発生が危惧される中、ハードとソフトの両面から被害を最小限に抑えるための対策が整っています。
- ・ 各家庭では災害に対する備えが整い、地域での防災訓練などが定期的に行われていることから、誰もが災害発生時に冷静かつ速やかに行動できる準備ができています。
- ・ 地域での防犯パトロールが行われ、近所の人同士が顔見知りになっており、犯罪者が立ち入りにくく治安がよいまちになっています。
- ・ 安全で快適な道路整備が進むとともに、自動車の事故予防安全性能が高まり、交通事故は大幅に減少しています。

③持続可能な整備とマネジメントにより土地の有効利用が進み、にぎわいが生まれるまちになっている。

- ・ 朝倉駅周辺整備により新たに商業施設が誘致され、市民が買物などを楽しむスポットとなり、休日には様々なイベントが行われています。また、図書館や子育て支援施設の利用などによる相乗的な効果が生まれ、多くの市民が交流する場になっています。
- ・ 朝倉駅周辺では、マンションなどが立地し、名古屋への通勤者にとって移動の利便性が高く、緑に囲まれた潤いある暮らしができる地区として人気を集めています。
- ・ 主要道路沿いに、新たな店舗や事務所などが立地しています。公共空間の活用も進み、空きスペースが市民や事業者により様々なアイデアで使われる場所となり、まちが活気づいています。

④地域経済の活性化に資する企業が進出し、自然との調和を図りながら操業しているとともに、市内に起業しやすい環境が整備されている。

- ・ 工業団地の整備や土地区画整理事業などにより、自然と調和しながら操業できる企業用地が整備されています。
- ・ アクセスの利便性や従業員の良好な住宅環境など、恵まれた操業の環境を掲げた企業誘致により、様々な企業が立地しています。
- ・ 新たに立地した企業などにおいて、市内で働く市民が増加し、昼間人口が多くなっています。
- ・ チャレンジを応援する制度が整備されており、高齢者、学生など、多くの市民が起業しています。

⑤豊かな緑や海、歴史、伝統、文化などの魅力が磨かれ、落ち着いた雰囲気は未来につながれており、観光などに広く活用されている。

- ・ 公園や街路樹などの緑を大切に守ろうという機運が高まり、多くの市民の手により保全され、活用が進んでいます。
- ・ 特産品である佐布里梅、知多ペコロスのブランド化や地産地消の盛り上がり、体験型観光の人気の高まりなどにより、農業を仕事として選択する人が増えており、後継者も着実に育っています。
- ・ 歴史ある寺や神社、岡田地区などの古くからの街並みが残され、古い建物では、カフェや店舗などのほか、様々な場面に活用され、にぎわいが創出されています。
- ・ 地域の祭りや尾張万歳、朝倉の梯子獅子などの伝統が受け継がれています。

⑥行政は、様々なまちづくりの主体と共に戦略的な地域経営を進めている。

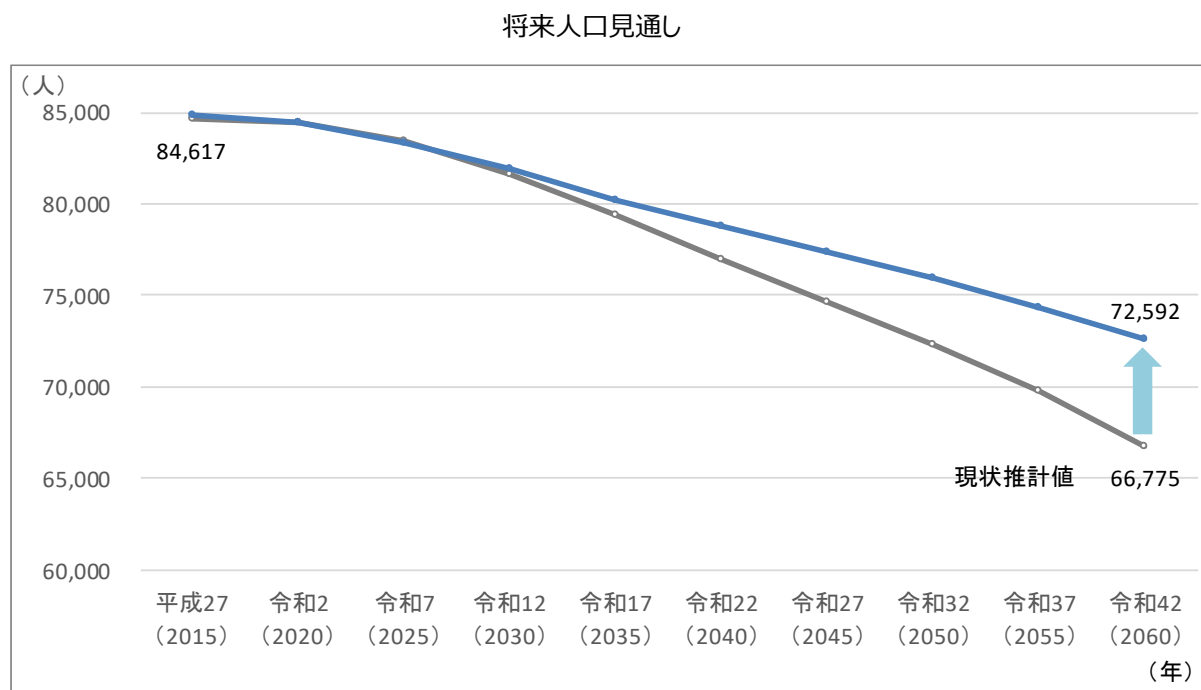
- ・ ICTなどの技術を活用することで、市役所では多くの手続が自動化され、分かりやすく利用しやすい窓口サービスが提供されています。
- ・ RPA（ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化）の導入により、職員は、データ入力や確認、定例的な報告書の作成などに係る負担が軽減され、地域課題の解決に向け、市民、事業者など、多様な主体との対話を重視した業務に注力しています。
- ・ 人口減少、少子高齢化などの進行に伴い、厳しい財政状況が続いていますが、行財政改革や公共施設の再配置を進め、長期的な視点から必要な取組を選択し、持続可能な地域経営を進めています。
- ・ NPOなどによるまちづくり活動や、事業者による専門性の高い取組が進むことで、多くの市民にとって使いやすく、きめ細かなサービスが提供されています。

2 人口の将来展望

本市の人口推計を行ったところ、令和42(2060)年の推計人口は約67,000人で、平成27(2015)年と比較すると約2割の減少が見込まれます。

本市の人口減少は避けられないものとして受け止めた上で、本計画に包含する「知多市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせて取り組む様々な人口減少対策により、減少幅の抑制に努めます。一方で、人口減少に転じたこの機を、人と人とのつながりを強め、市民の暮らしの質を高めるチャンスと捉え、活発な市民活動やお互いに助け合う温かい人柄などの「知多市らしさ」を活かして、新しいまちづくりを進めていきます。

引き続き「知多市人口ビジョン」で掲げた将来展望である**令和42(2060)年に人口70,000人程度を確保**することをめざして、各種施策に取り組むこととします。



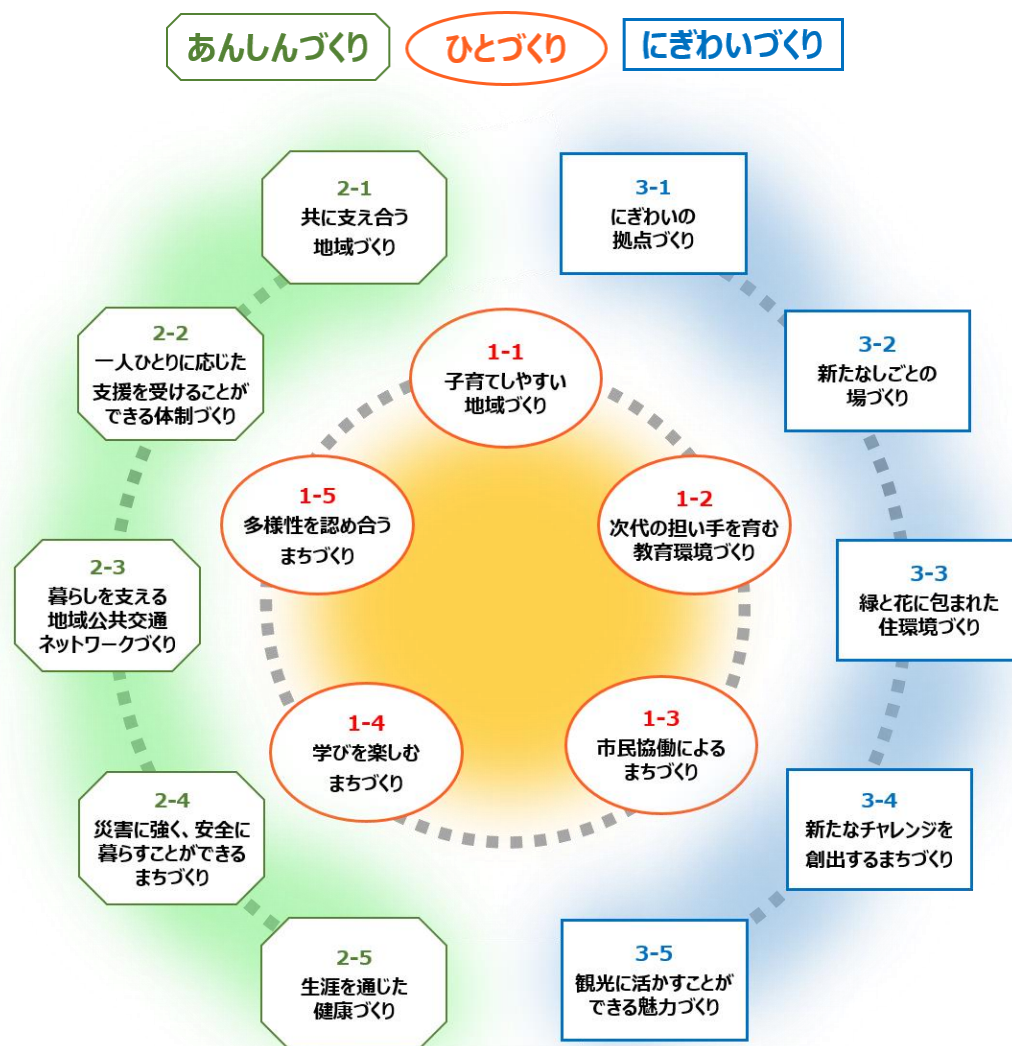
3 重点戦略

「理想の未来」の実現に向け、今後、重点的に取り組む「ひとづくり」「あんしんづくり」「にぎわいづくり」を3つの基本目標として掲げ、それぞれに関連する具体的な施策を政策としてパッケージ化し、重点戦略とします。重点戦略は、市のあらゆる政策の中から優先的に取り組む必要がある政策を抜き出したものです。

「理想の未来」の実現には、個別の施策に取り組むだけでなく、分野横断的に施策の関連性を持たせながら進めていきます。

重点戦略の各政策に、SDGs（持続可能な開発目標）のゴールとの関連性を示します。

重点戦略の体系



〔基本目標1〕ひとづくり

未来を担う子どもを地域全体で支えるとともに、子どもを健やかに育てることができる環境や切れ目のない支援を整え、子育て世帯に選ばれるまちをめざします。

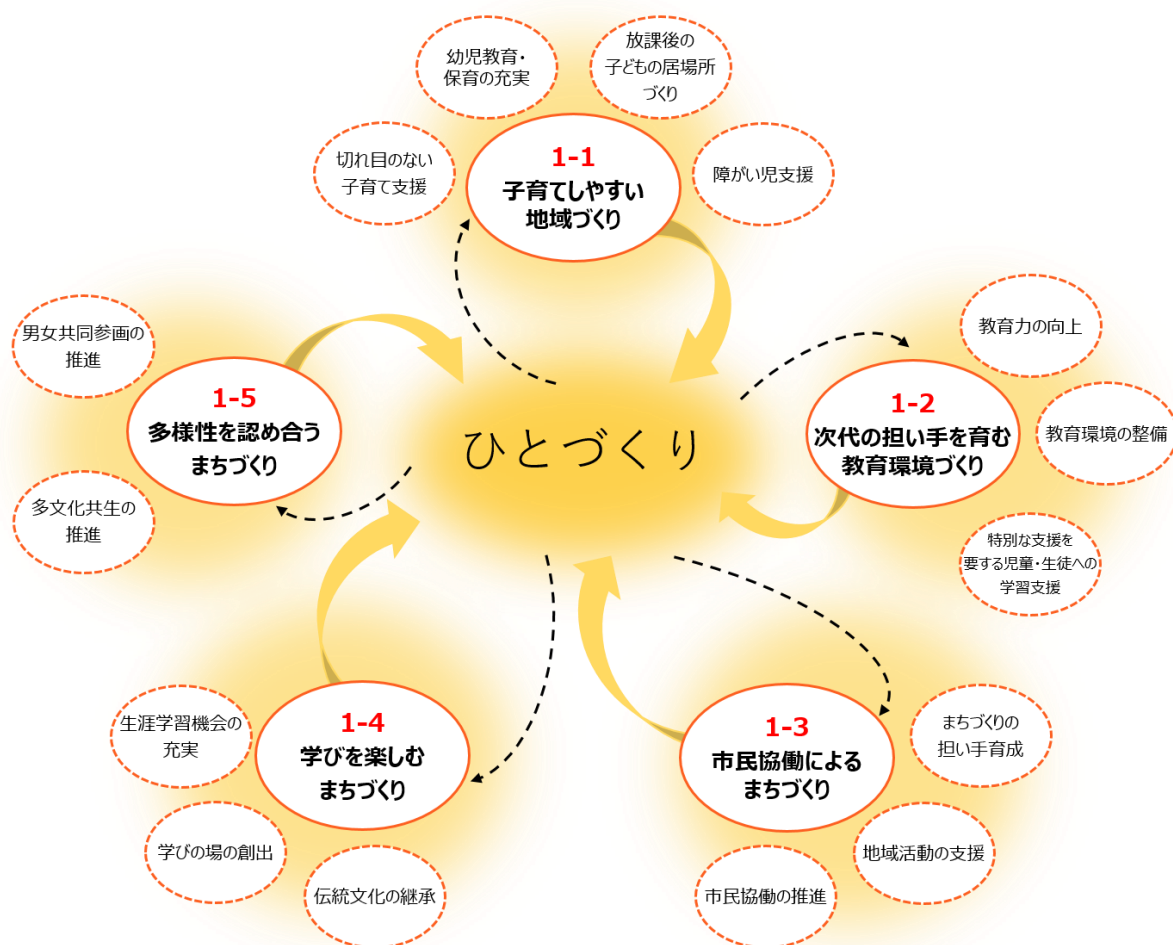
次代の担い手を育むため、確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む質の高い教育を提供します。

まちづくりの主役は、「ひと」です。一人ひとりがまちづくりを自分のこととして捉え、持てる力を出し合い、活躍できるよう主体的な活動を支援するとともに、各主体の連携、協働を推進します。

生涯を通じて、文化芸術に親しむ機会の充実、学びを楽しむ環境づくりを進めます。

性別や年齢、国籍など多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らすことができる地域社会の形成を図ります。

ひとづくりを通じて、地域への関心を高め、地域のために行動する市民を増やすことで地域への愛着が育まれ、さらなる活動が生まれるなど、まちづくりの好循環を導きます。



[政策1-1] 子育てしやすい地域づくり

本市が子育て世帯から定住するまちとして選ばれるように、働き方に対する希望をかなえるとともに、子育てを楽しむことができる支援体制が整備された地域社会を形成します。切れ目のない子育て支援体制を整備し、地域全体で子どもと子育て家庭を支え、未来を担う子どもを育みます。

■主な施策

①切れ目のない子育て支援

- ・ 妊娠期から学齢期までの切れ目のない支援を充実させます。
- ・ 子どもの主体性を育み、家庭や地域の子育て力の向上に取り組みます。
- ・ 屋内型あそび広場と一時預かり事業を行う子育て支援施設を整備するなど、子育て支援サービスを充実します。

②幼児教育・保育の充実

- ・ 事業者と連携することで、待機児童を出さない体制を整えます。
- ・ 多様なニーズに対応した幼児教育・保育を提供します。

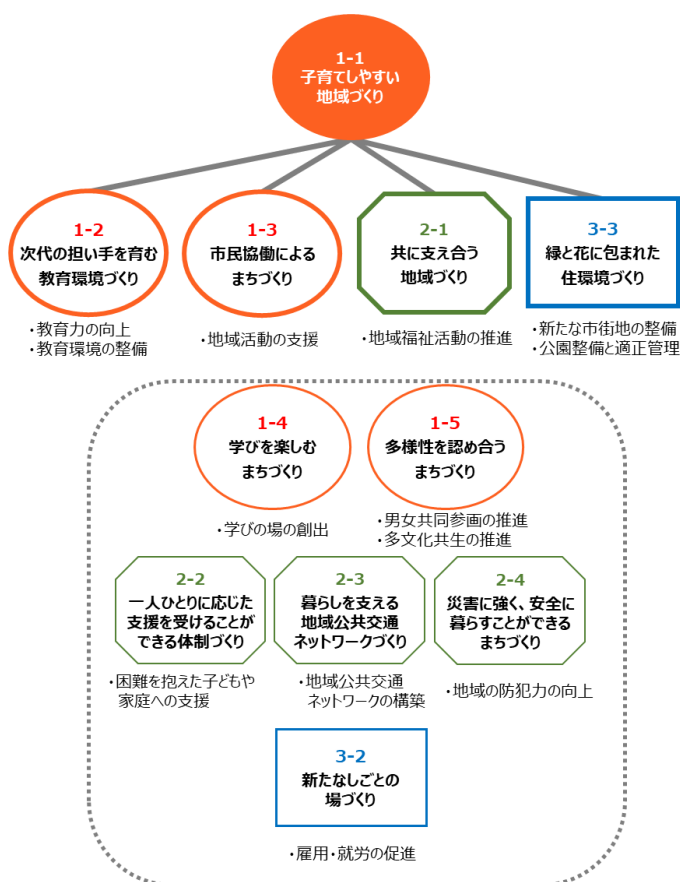
③放課後の子どもの居場所づくり

- ・ 学校、地域、事業者と連携し、子どもが放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを進めます。

④障がい児支援

- ・ 発達の遅れや障がいのある子どもの相談体制の強化を図るとともに、専門性を活かした療育を行います。

■関連する主な政策



■市民・地域等ができること

- ・ 地域全体で子どもへの声かけ、見守りを行う。
- ・ 子どもの声を聴き、子どもの権利を尊重する。
- ・ 子どもの保護者は、子どもの最善の利益を考え、子育てを通じた人とのつながりを大切にする。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値（方向性）
1 保育園・幼稚園等の待機児童数	0人（2018年）	0人
2 放課後児童クラブの待機児童数	0人（2018年）	0人
3 子どもが地域や家庭で安心して育てられていると思う市民の割合	74.8%（2019年）	↑



[政策1-2] 次代の担い手を育む教育環境づくり

子どもたちが多様性を認め合い、よりよい社会や人生を切り拓く力を育むことができるよう、学習活動、スポーツ、文化芸術など様々なことに関心を持ち、取り組むことができる環境を整えます。学校教育では、学校、家庭、地域が連携して子どもたちの学びを支え、確かな学力と、豊かな人間性・社会性を育む質の高い教育環境を整えます。

■主な施策

①教育力の向上

- ・ 教科等指導員の活用や若手教員研修などにより、教員全体の授業力向上を図ります。
- ・ 児童・生徒が新しい時代に求められる資質・能力を育むことができるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを進めます。
- ・ 地域の人材が、サポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を進めます。

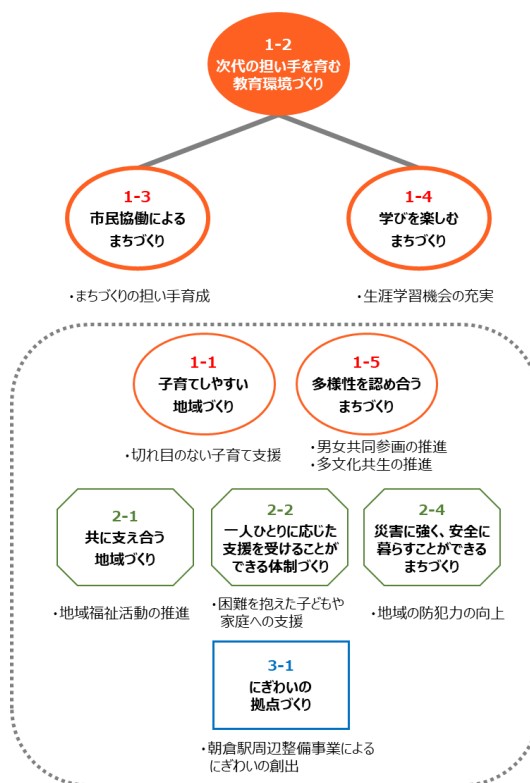
②教育環境の整備

- ・ 学校が家庭、スクールカウンセラーなどと連携を深め、いじめや不登校への対応など、児童・生徒それぞれの状況に応じた、よりきめ細やかな指導・支援を行います。
- ・ 時代やニーズに合った質の高い教育を提供するため、I C T機器を始めとした環境整備を進めます。
- ・ 快適で安全な教育環境の向上のため、計画的に学校施設などの整備を進めます。

③特別な支援を要する児童・生徒への学習支援

- ・ 障がいのある児童・生徒が安心して学習できるよう、学習支援や生活支援などを行い、児童・生徒の自立に向けた取組を支援します。
- ・ 外国にルーツを持つ児童・生徒が安心して学習できるよう、日本語初期指導や生活支援などを行い、学校生活への早期適応を支援します。

■関連する主な政策



■市民・地域等ができること

- ・ 学校と地域が積極的に情報共有し、地域が学校教育に協力する。
- ・ 地域行事やコミュニティ活動などへの子どもの参加を積極的に受け入れる。

■重要業績評価指標（KPI）

	指標	基準値	目標値（方向性）
1	学校が楽しいと感じている児童・生徒の割合（小6／中3）	87.3％／80.3％ （2019年）	95.0％／95.0％
2	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合（小6／中3）	85.9％／65.7％ （2019年）	90.0％／90.0％
3	地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の数（小学校／中学校）	7校／2校 （2019年）	10校／5校
4	児童・生徒が適切な環境のもとで学習していると思う市民の割合	75.7％（2019年）	↑



[政策1-3] 市民協働によるまちづくり

地域活動やボランティア活動、コミュニティビジネスなど、本市の生活環境や魅力を高める様々な活動を活性化させます。市民がまちづくりを自分のこととして捉え、自主的にまちづくり活動に参加していく機運を醸成するとともに、地域活動やボランティア活動を支援し、市民力を活かしたまちづくりを進めます。

■主な施策

①市民協働の推進

- ・ コミュニティやNPO、ボランティアなどの多様な団体と協働し、市民主体のまちづくりを進めます。

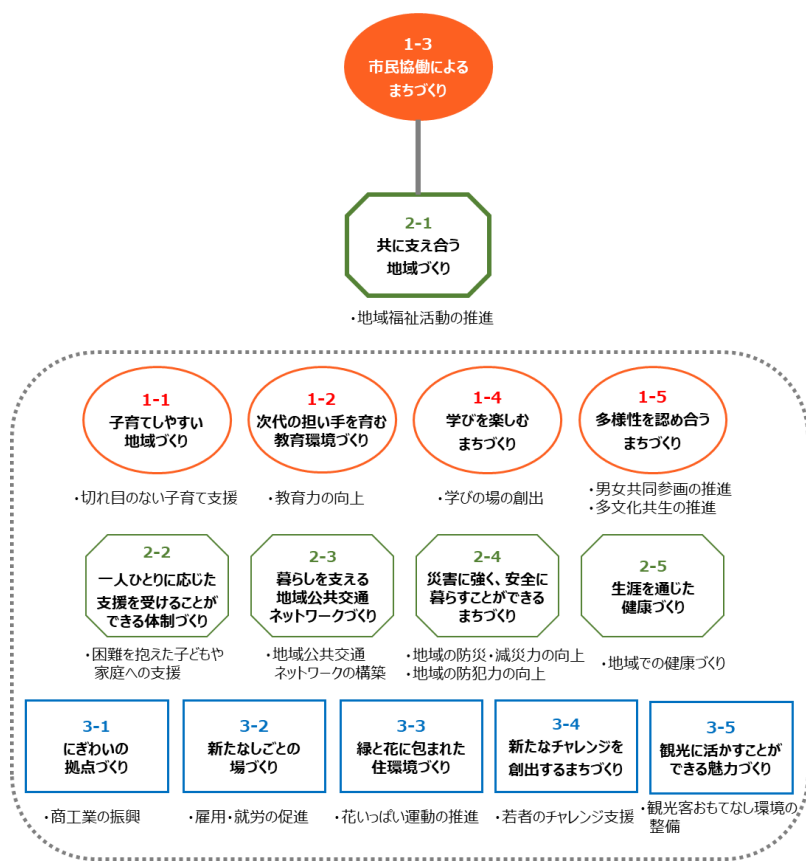
②地域活動の支援

- ・ 地域の現状や社会のニーズに合った組織や活動のあり方について検討します。
- ・ 市民活動センターを核として、地域課題に取り組むNPOの立ち上げやボランティア活動の場づくりなどを支援します。

③まちづくりの担い手育成

- ・ NPOなどと連携し、まちづくりを担う人材の育成を進めます。
- ・ まちづくりの情報を提供し、ライフスタイルに合わせた多様な形での自主的な活動への参加を促します。

■関連する主な政策



■市民・地域等ができること

- ・自治会、町内会に加入し、地域のイベントや清掃などの活動に参加する。
- ・地域の実情に応じた新しい地域活動のあり方を検討する。
- ・自分に合ったまちづくり活動を見つけ、自主的に参加する。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値（方向性）
1 自治会、町内会への加入率	70.8%（2018年）	70.0% （施策の推進により、低下を抑制）
2 地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合	27.2%（2019年）	↗
3 コミュニティ、町内会、自治会などの地域活動が活発に行われていると思う市民の割合	66.5%（2019年）	↗
4 青少年が地域の行事やボランティア活動に参加していると思う市民の割合	29.5%（2019年）	↗

[政策1-4] 学びを楽しむまちづくり

生涯を通じて文化芸術に親しみ、学びを楽しむことができる環境づくりに取り組みます。趣味や学習、就労のための学び直しなど、市民の自己実現意欲が高まり、多様な学びが行われ、さらには、その成果が発揮され、披露されることで、学びの楽しさを広く市民に定着させます。

■主な施策

①生涯学習機会の充実

- ・ 幅広い年代の多様なニーズに対応するため、NPOやボランティアによる学習機会の提供を支援します。

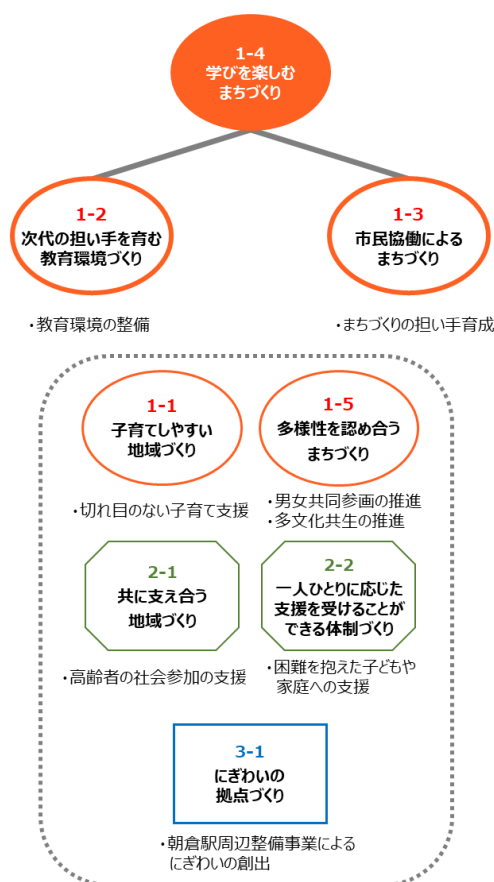
②学びの場の創出

- ・ 多世代が集い、共に学び合う、憩いの場となる図書館を整備するなど、市民が集う学びの場を創出します。

③伝統文化の継承

- ・ 地域の歴史や伝統文化への理解を深め、継承を図ります。
- ・ 文化財を適切に保存し、観光や教育などの幅広い分野での活用を図ります。

■関連する主な政策



■市民・地域等ができること

- 文化や芸術などの自己啓発の学習活動に参加し、その成果を地域に還元しながら共に学び合う。
- 地域の祭りや行事に参加し、伝統や文化の継承に努める。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値（方向性）
1 まちづくりセンター、公民館利用者数	164,065人 (2018年)	175,000人
2 歴史民俗博物館の来館者数	21,767人 (2018年)	24,000人
3 図書館の貸出冊数	536,880冊 (2018年)	603,000冊
4 サークル活動や習いごとなど、文化活動、生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合	28.0% (2019年)	↑



[政策1-5] 多様性を認め合うまちづくり

性別や年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、また、様々な価値観の違いによることなく、誰もが自分らしく暮らすことができる地域社会を形成します。属性や価値観の違いを理解し、互いに認め合える意識を育みます。

■主な施策

①男女共同参画の推進

- ・ 誰もが個性と能力を活かして活躍できる場を拡大し、男女共同参画を進めます。

②多文化共生の推進

- ・ 日本人市民と外国人市民が、互いの文化や習慣を理解し、同じ地域社会の一員として、共に安心して暮らすことができる多文化共生を進めます。

■関連する主な政策



■市民・地域等ができること

- ・外国の文化や習慣を理解するとともに、日本の文化や習慣を伝え、相互理解を深める。
- ・多様な個性があることを認識し、それによる多様な働き方があることを理解する。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値（方向性）
1 市の審議会などの委員への女性登用率	26.6%（2019年）	↑
2 コミュニティ役員の女性登用率	8.0%（2018年）	↑
3 性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、誰もが暮らしやすいまちになっていると思う市民の割合	50.2%（2019年）	↑
4 外国人が暮らしやすいまちになっていると思う市民の割合	39.9%（2019年）	↑



〔基本目標2〕 あんしんづくり

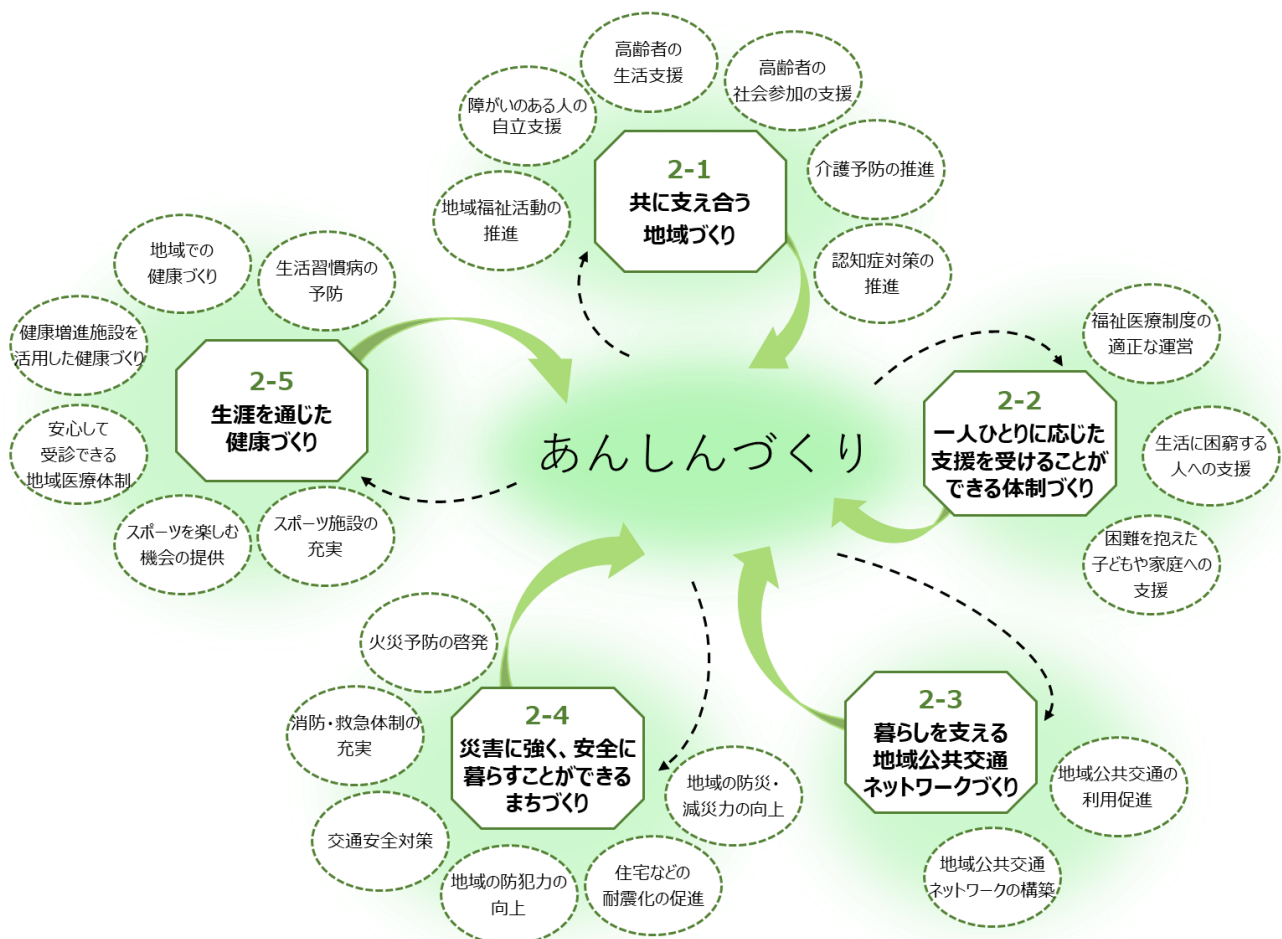
人と人とがつながり、地域で支え合うことにより、暮らしの安心感を高めるとともに、誰一人社会から孤立せず、適切な支援を受けられる体制を整えます。

主に高齢者の暮らしを支える移動手段を確保するため、新たな交通手段の導入を検討し、利便性の高いネットワークを構築します。

大規模な自然災害に備え、防災力を高めます。また、地域の防犯力を高め、安全で安心に暮らせるまちをつくります。

心身ともに健康で安心して暮らすことができるように、自分に合った健康づくり、スポーツに取り組める環境や機会を充実させ、健康寿命を延ばします。

災害時だけでなく、日々の暮らしにおいても、人やまちなつながりを大切にし、自助、互助、共助、公助による連携を強化し、市民協働により安心して暮らせるまちづくりを進めます。



[政策2-1] 共に支え合う地域づくり

人と人とがつながり、互いに支え合うことで、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の仕組みをつくります。支援を必要とする人に対して、互助、共助、公助による多様な支え合いが行われる地域を形成します。

■主な施策

①地域福祉活動の推進

- ・ ボランティアの養成など、地域福祉を支える人材育成や活動支援を行います。
- ・ 社会福祉協議会やNPO、民生委員・児童委員と連携し、市民が共に支え合う地域づくりを進めます。

②障がいのある人の自立支援

- ・ 関係機関やNPOと連携し、きめ細かい障がい福祉サービスの提供や就業支援などにより、障がいのある人が希望に沿った生活を送ることができるよう支援します。

③高齢者の生活支援

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者の居場所となるサロンや地域での見守りなど、高齢者の生活を支援する体制づくりを進めます。
- ・ 食事サービスなどの在宅福祉サービスを提供し、高齢者の自立した生活を支援します。

④高齢者の社会参加の支援

- ・ シルバー人材センターなどと連携した雇用拡大、老人クラブなどの活動支援や老人福祉施設など憩いの場の提供を行い、高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援します。

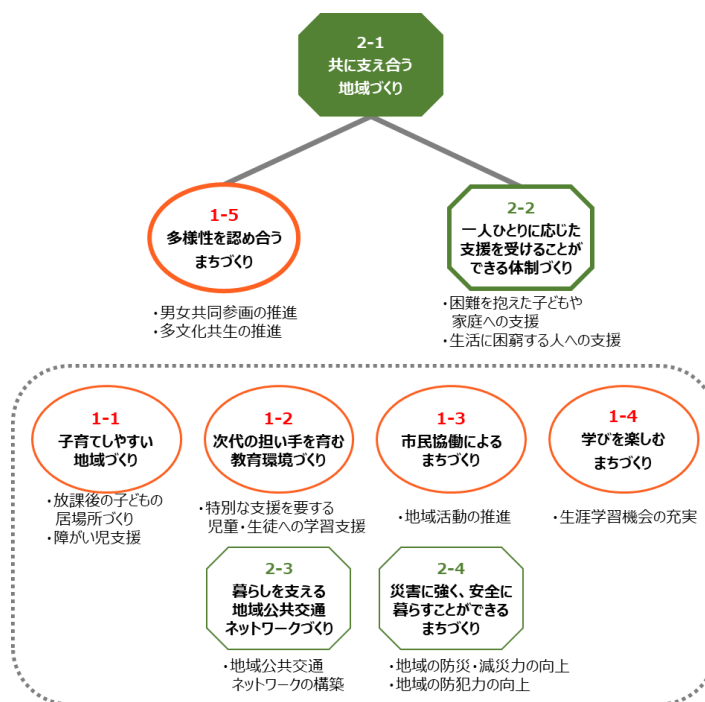
⑤介護予防の推進

- ・ 知多北部広域連合などと連携し、運動や学習の場の提供などを通して、介護予防を推進します。

⑥認知症対策の推進

- ・ 認知症の早期診断・早期対応体制を整備し、認知症高齢者とその家族の支援を行います。
- ・ 認知症への理解を深め、認知症高齢者を地域で見守るための体制づくりを進めます。

■ 関連する主な政策



■ 市民・地域等ができること

- ・ 近所付き合いを大切にし、地域の見守り活動に参加し、困ったときに助け合う。
- ・ 日頃からノーマライゼーションの意識を持つとともに理解を深める。
- ・ 認知症への理解を深める。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値（方向性）
1 地域交流サロン開設か所数	40か所（2018年）	70か所
2 認知症サポーターの人数	6,564人（2019年）	12,000人
3 普段の生活の中で助け合える地域になっていると思う市民の割合	61.1%（2019年）	↑
4 高齢者がいきがいをもち、安心して暮らしていると思う市民の割合	54.2%（2019年）	↑



[政策2-2] 一人ひとりに応じた支援を受けることができる体制づくり

誰一人社会から孤立せず、身近なところで相談でき、適切な支援を受けられる体制を整備します。市民一人ひとりが地域社会の一員として活躍するとともに、自立した暮らしを営むことができるように、支援体制の構築を進めます。

■主な施策

①困難を抱えた子どもや家庭への支援

- ・ 児童虐待、不登校、ひきこもりなど、様々な困難を抱えた子どもや家庭について、関係機関が連携して早期かつ総合的に適切な支援を行います。

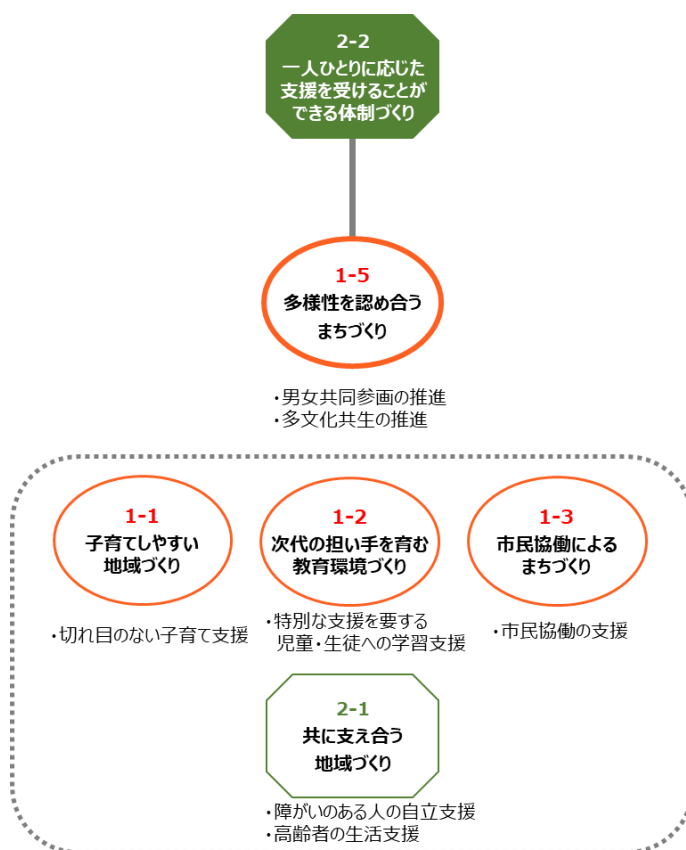
②生活に困窮する人への支援

- ・ 生活に困窮する人が経済的に自立し、生活が安定するための就労相談や支援などを行います。

③福祉医療制度の適正な運営

- ・ 子ども、高齢者、障がい者など対象者の特性に配慮して、適正な福祉医療制度を運営します。

■関連する主な政策



■市民・地域等ができること

- 子ども、障がい者、高齢者などを地域で見守り、虐待の防止に努める。
- 困難を抱える若者に就労や活動など社会参加の機会をつくる。

■重要業績評価指標（KPI）

	指標	基準値	目標値（方向性）
1	身近なところで相談でき、支えてもらえる福祉の制度・活動があると思う市民の割合	51.5%（2019年）	↗
2	障がい者サービスが整っていると思う市民の割合	46.2%（2019年）	↗



[政策2-3] 暮らしを支える地域公共交通ネットワークづくり

高齢者の運転免許証自主返納の増加、若者の自動車離れ、自動運転技術の開発など、公共交通を取り巻く環境が転換期を迎えていることから、車を運転しなくても安心して生活できるよう、市民の移動ニーズやこれからのまちづくりを考慮し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図ります。

■主な施策

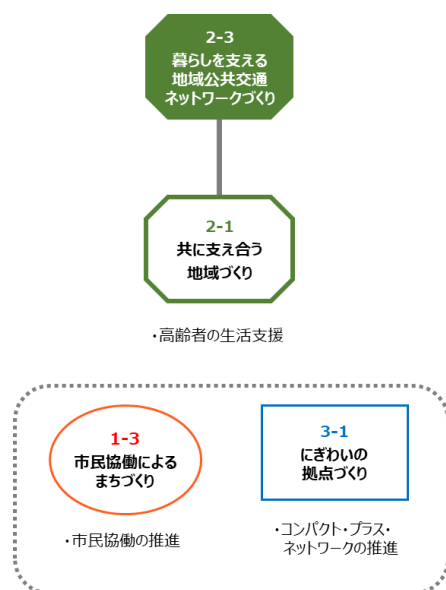
①地域公共交通ネットワークの構築

- ・ 鉄道、バス、タクシーなど、様々な交通機関が連携を深め、効率的で利便性の高いネットワークの構築を図ります。
- ・ 地域の実情に合わせた持続可能な交通手段の導入を検討します。

②地域公共交通の利用促進

- ・ 市内のバスについて知る機会、試乗する機会を提供するなど、地域公共交通に対する関心を高め、利用促進を図ります。

■ 関連する主な政策



■ 市民・地域等ができること

- ・ 日常生活の移動手段として、地域公共交通を積極的に利用する。
- ・ 移動手段の確保を地域の課題として捉え、地域公共交通のあり方について検討する。

■ 重要業績評価指標（K P I）

	指標	基準値	目標値（方向性）
1	コミュニティバス交通の1便当たりの利用者数	11人（2018年）	15人
2	地域交通（バスなど）により市内の移動が便利であると思う市民の割合	22.0%（2019年）	↑



[政策2-4] 災害に強く、安全に暮らすことができるまちづくり

南海トラフ地震を始め、集中豪雨などの自然災害による被害を最小限に抑えるとともに、速やかに復旧できる体制を整えます。

また、犯罪や交通事故が発生しにくい地域づくりを進めます。

■主な施策

①地域の防災・減災力の向上

- ・ 市民、地域、事業者と連携した防災訓練、地域・学校などでの講座・講演会の開催を通じて、地域の防災意識と防災・減災力を高めます。
- ・ 防災設備、資機材、備蓄食糧などの充実を図り、災害時の対応能力を高めます。

②住宅などの耐震化の促進

- ・ 地震災害から市民の生命と財産を守るため、住宅の耐震診断、耐震改修を促進します。
- ・ 必要に応じて公共施設の耐震工事を実施します。

③地域の防犯力の向上

- ・ 安全なまちづくり推進員による巡回や地域が行う見回り活動への支援により、地域の防犯力を向上させます。
- ・ 防犯機器の設置などに対する支援を行い、市民協働による防犯力向上に努めます。

④交通安全対策

- ・ 地域、警察と連携し、交通安全啓発活動を実施し、子どもや高齢者などの交通安全意識を高めます。
- ・ 通学路や交差点などの交通安全対策を実施します。

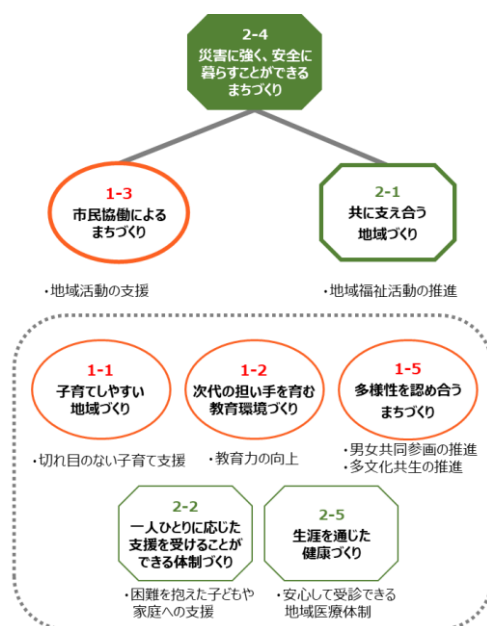
⑤消防・救急体制の充実

- ・ 消防・救急資機材の計画的な更新を行います。
- ・ 消防・救急技術の向上のための人材育成を行います。
- ・ 大規模災害に備え、知多地域の相互応援協力体制を確保することにより、消防力の強化を図り、災害対策に万全を期します。

⑥火災予防の啓発

- ・ 消防団や女性消防クラブなどの防火組織と連携します。
- ・ 住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、防火訓練や出前講座などを通じて火災予防の啓発に努めます。

■ 関連する主な政策



■ 市民・地域等ができること

- ・ 地域の防災訓練や講習会に参加し、災害への意識を高める。
- ・ 非常持出品の準備、食糧・飲料水などの備蓄により、災害に備える。
- ・ 住宅の耐震化、家具などの固定を進める。
- ・ 子どもの通学時に見守り活動に参加する。
- ・ 高齢者自身や家族の運転免許証自主返納を検討する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値（方向性）
1 住宅耐震化率	80.9%（2018年）	95.0%
2 交通事故発生件数	1,825件（2018年）	1,740件
3 刑法犯認知件数	342件（2018年）	340件
4 日頃から家庭で地震や風水害などへの備えをしている市民の割合	43.0%（2019年）	↗
5 行政や地域の防災対策により、安心して暮らしていると思う市民の割合	65.6%（2019年）	↗
6 消防・救急体制が充実していると思う市民の割合	83.1%（2019年）	↗



[政策2-5] 生涯を通じた健康づくり

人生100年時代において、長きにわたって心身共に健康に暮らすことができるように、また、医療費の上昇を抑制できるように、健康寿命の延伸に向けて取り組みます。高齢者だけでなく、すべての世代の市民が自分に合ったスポーツや健康づくりに関心をもち、活動できる環境を整備します。

■主な施策

①生活習慣病の予防

- ・ すべてのライフステージにおいて、健康的な生活習慣を確立し、末永く続けることができるよう、健康診査などの保健事業を推進します。

②地域での健康づくり

- ・ ラジオ体操やウォーキングなど、地域での健康づくり活動を通して、社会全体で健康づくりを支える取組を支援します。
- ・ 地域や関係団体などと連携し、食育を推進し、望ましい食習慣の啓発を行います。

③健康増進施設を活用した健康づくり

- ・ 西知多医療厚生組合が整備する温水プール等健康増進施設を活用し、幅広い世代の健康づくり、体力づくりに取り組みます。

④安心して受診できる地域医療体制

- ・ 公立西知多総合病院を始め、地域の医療機関が連携し、安心して受診できる地域医療体制を整えます。
- ・ 市民の健康管理を促進するとともに、医療費の適正化を図ることで、医療制度の健全な運営を図ります。

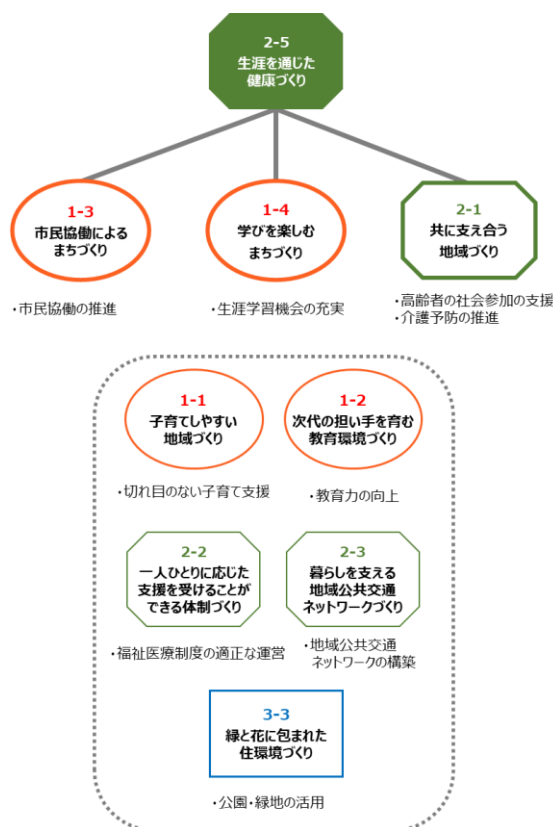
⑤スポーツを楽しむ機会の提供

- ・ 総合型地域スポーツクラブの活動や体育協会、スポーツ推進委員会と連携したスポーツ事業により、自分に合ったスポーツや健康づくりの機会を提供します。

⑥スポーツ施設の充実

- ・ 関係機関や事業者と連携して新たなスポーツ施設を整備するなど、スポーツを楽しむ環境を充実させます。

■ 関連する主な政策



■ 市民・地域等ができること

- ・ 食事、運動、睡眠などに配慮した健康的な生活習慣を身に付ける。
- ・ 健康診査やがん検診を定期的に受診する。
- ・ 地域や市民団体などが開催するスポーツイベントに積極的に参加する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

	指標	基準値	目標値（方向性）
1	65歳以上の高齢者が要介護認定を受けている割合	11.0%（2018年）	15.0%以内 （施策の推進により、増加を抑制）
2	国民健康保険被保険者1人当たり医療費	343,107円（2017年）	県内市町村平均医療費のプラス1%以内
3	週1回以上運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合	64.6%（2019年）	↗
4	健康診査やがん検診を定期的に受けている市民の割合	78.8%（2019年）	↗



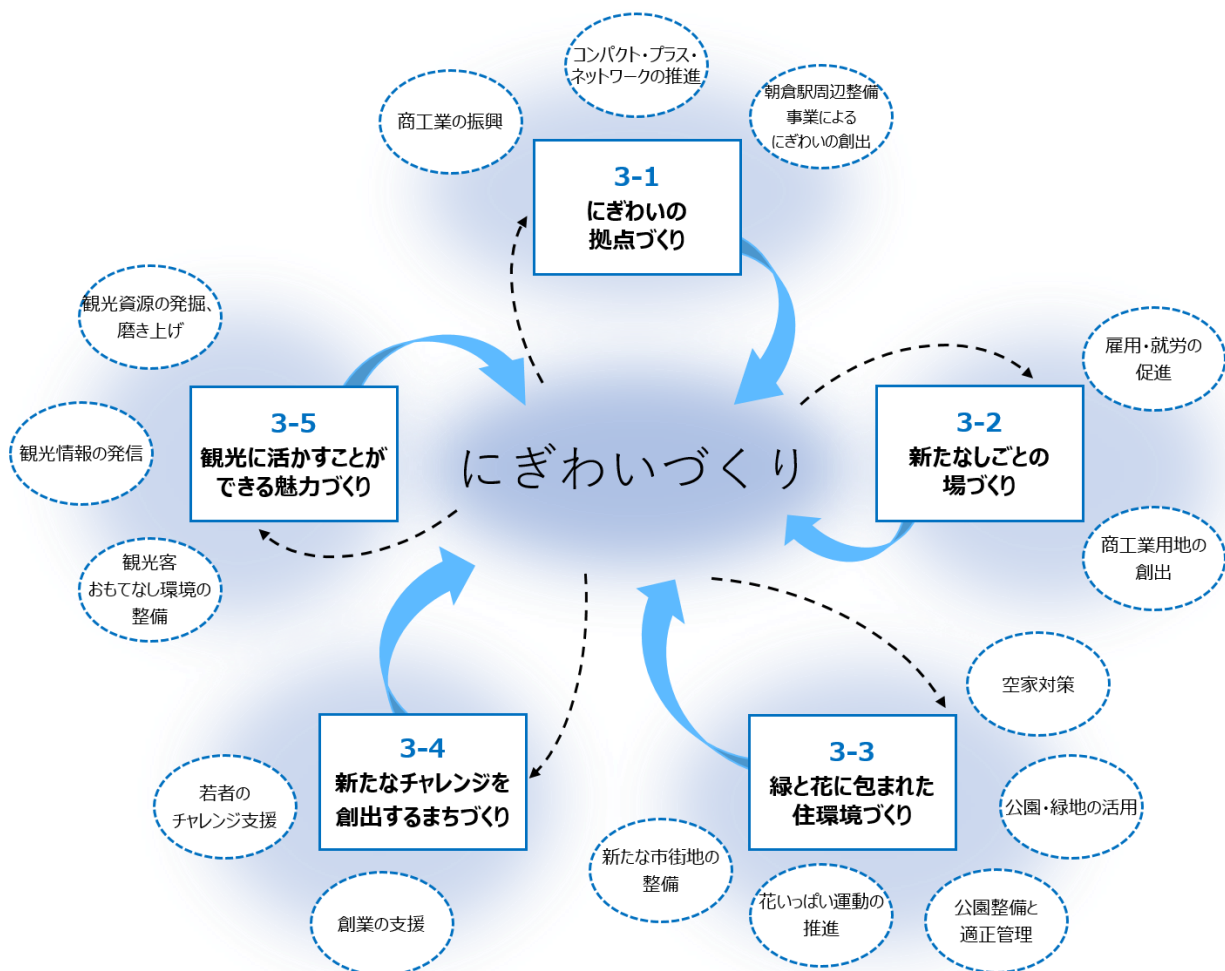
〔基本目標3〕にぎわいづくり

人が集い、交流する場をつくるとともに、豊かな自然を活かした快適な住環境を整備し、定住人口の増加を図ることにより、活力とにぎわいあふれるまちづくりを進めます。

地域経済を活性化し、にぎわいを創出するため、企業誘致や商工業の支援、観光振興などを進めます。

また、暮らし方、働き方が多様化する中で、それぞれの希望に応じて、いきいきと働くことができる場をつくり、新たなビジネスへのチャレンジを支援します。

長年築いてきた緑園都市に磨きをかけ快適な住環境を整備すること、地域に新たな仕事をつくること、買物や食事の利便性を高めること、また、イベントや観光などの楽しさを創出することなどを連携して進めます。こうして、暮らしの満足度を高め、定住人口の増加を図り、これからも知多市で暮らし続けたい、知多市で暮らしてみたいと感ずることが出来るまちづくりを進めます。



[政策3-1] にぎわいの拠点づくり

公共空間をデザインすることにより暮らしの利便性を高めるとともに、市民が集い、交流するにぎわいの拠点を創出します。鉄道駅周辺の魅力づくりを進め、特に朝倉駅周辺については、商業施設や公共施設の整備を効果的に活用し、市民による交流を促進するとともに、消費活動の利便性を高めます。

■主な施策

①朝倉駅周辺整備事業によるにぎわいの創出

- ・ 朝倉駅周辺をにぎわいの交流拠点とするため、市役所、図書館などを整備するとともに、商業施設などを誘致し、人が集い、交流する空間を創出します。

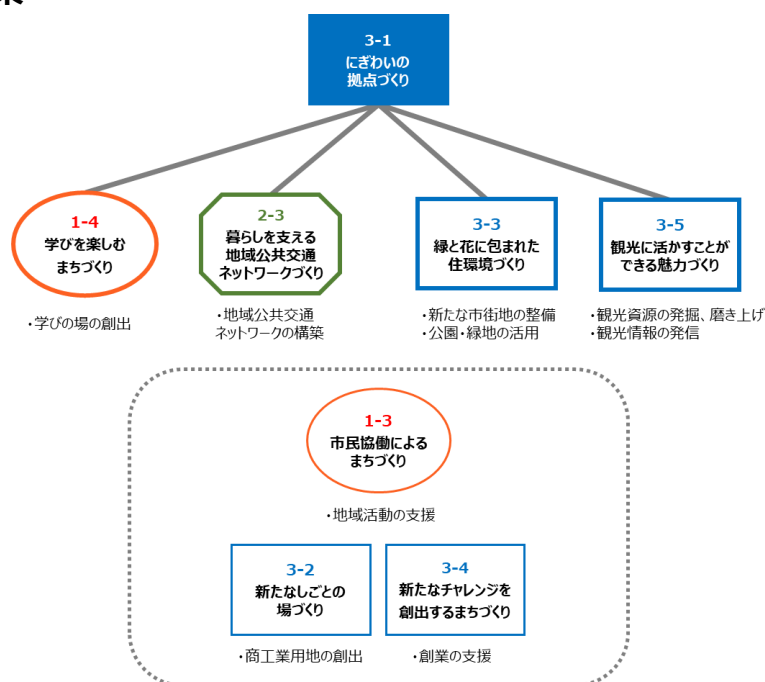
②コンパクト・プラス・ネットワークの推進

- ・ 人口減少社会であっても持続可能な都市をめざし、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めます。

③商工業の振興

- ・ 商工会などと連携し、市内の商工業者への支援、事業者間の交流を促進するための情報提供を行います。
- ・ 事業継承やイノベーションを促進することで、経営の安定化を図ります。

■関連する主な政策



■市民・地域等ができること

- ・地域内でお金が循環するように、買物や食事など、市内での消費に努める。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値（方向性）
1 市内に買物や外食で利用したい店があると思う市民の割合	40.6%（2019年）	↗
2 駅周辺が機能的で利用しやすいと思う市民の割合	15.3%（2019年）	↗



[政策3-2] 新たなしごとの場づくり

市内に新たな雇用を創出することで、市民の就労の選択肢を増やします。自然と調和し操業環境の良好な新しい工業用地を整備し、成長産業の企業誘致を進めます。

■ 主な施策

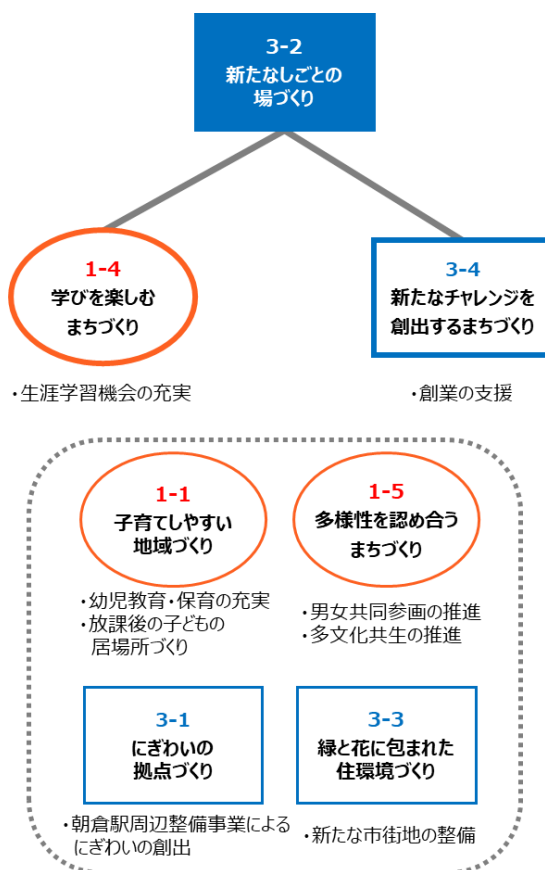
① 商工業用地の創出

- ・ 商工業用地の整備、地域経済の好循環に資する企業、事業者の参入を促進します。

② 雇用・就労の促進

- ・ 雇用の場を確保するとともに、労働環境の向上を図るための支援を行います。

■ 関連する主な政策



■ 市民・地域等ができること

- ・ 自分に合った働き方を市内で見つける。
- ・ 事業者は、新たな事業展開に積極的にチャレンジする。
- ・ 事業者は、多様な働き方を受け入れ、労働環境の向上に努める。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値（方向性）
1 市内で働く市民の割合	35.7%（2015年）	36.3%
2 市内の企業や商店に活力があると思う市民の割合	17.7%（2019年）	↑
3 仕事と仕事以外の時間とのバランス（ワーク・ライフ・バランス）がとれている市民の割合	62.1%（2019年）	↑



[政策3-3] 緑と花に包まれた住環境づくり

緑と花に囲まれ、ゆったりと落ち着いて暮らせる魅力ある住環境を形成することで、とりわけ子育て世帯の定住を促進します。土地区画整理事業による宅地供給量を増やすとともに、市民と行政が連携して公園緑地の維持管理や緑化の推進を図ります。

また、空家のリノベーションなど、市民の様々なライフスタイルに応じた多様な住宅の選択肢を提供します。

■主な施策

①新たな市街地の整備

- ・ 信濃川東部地区や新南地区などの土地区画整理事業、大興寺工業団地拡張事業により、住宅用地や商業用地、工業用地など新たな市街地の形成を進めます。
- ・ 西知多道路の整備に合わせ、周辺地区に新たな産業系市街地を形成し、産業の活性化を図ります。

②花いっぱい運動の推進

- ・ 緑化ボランティアや緑と花のまちづくりサポーターなど、地域緑化のリーダーとして活動する人材の育成を行います。
- ・ コミュニティの緑化活動を支援し、緑と花のまちづくりを推進します。

③公園整備と適正管理

- ・ 市民ニーズを反映した公園の整備を進め、長寿命化計画に基づいた施設の老朽化対策を行います。
- ・ 市民との協働による公園の維持管理を行います。

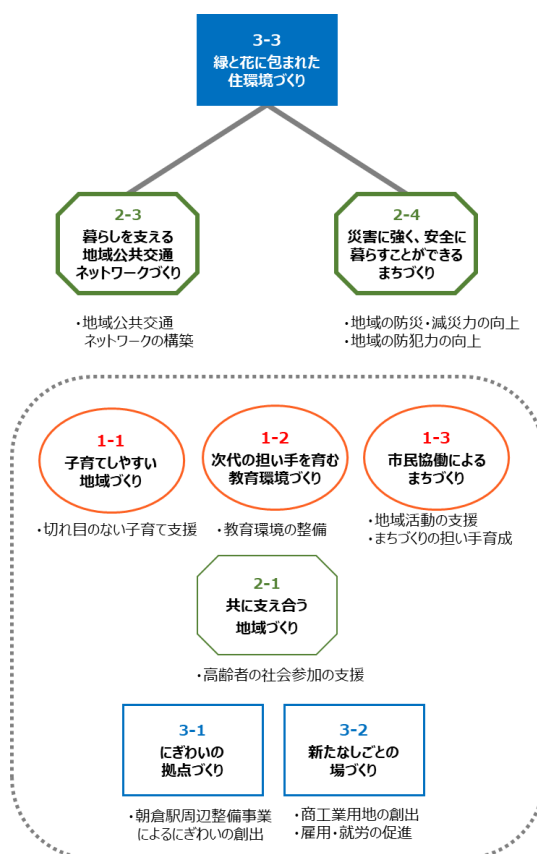
④公園・緑地の活用

- ・ 緑化重点地区である佐布里水源の森周辺の自然環境を、市民や県などと連携し保全するとともに、市民の憩いの場、自然環境学習の場としても活用します。
- ・ 佐布里緑と花のふれあい公園を中心に、市の花である梅の植樹を行い、集客力を高めるほか、佐布里池の水面利用を図るなど、市民が自然と触れ合うことができる環境を整備します。

⑤空家対策

- ・ 空家の所有者等による維持管理や利活用を促進します。
- ・ 周辺に悪影響を及ぼす管理不全な空家等の対策を進めます。

■関連する主な政策



■市民・地域等ができること

- ・ 自宅の庭に緑や花を増やす。
- ・ 地域の花壇や公園の維持管理に取り組む。
- ・ 自身が所有する空家を適正に管理する。

■重要業績評価指標（K P I）

指標	基準値	目標値（方向性）
1 社会動態数（転入者数－転出者数）	▲223人（2018年）	↗
2 子育て世帯の純移動数	▲232人（2018年）	↗
3 知多市の自然、公園、家の周辺などの「まちなりの緑」に満足している市民の割合	69.5%（2019年）	↗
4 知多市でこれからも暮らし続けたいと思っている市民の割合	82.4%（2019年）	↗



[政策3-4] 新たなチャレンジを創出するまちづくり

若者の夢や目標に向けたチャレンジを応援するとともに、創業を支援します。創業に対する市民の学びの機会を提供するとともに、多様なキャリアを持つ市内外の人たちの交流を促進し、新たなチャレンジを生み出す機運を醸成します。

■主な施策

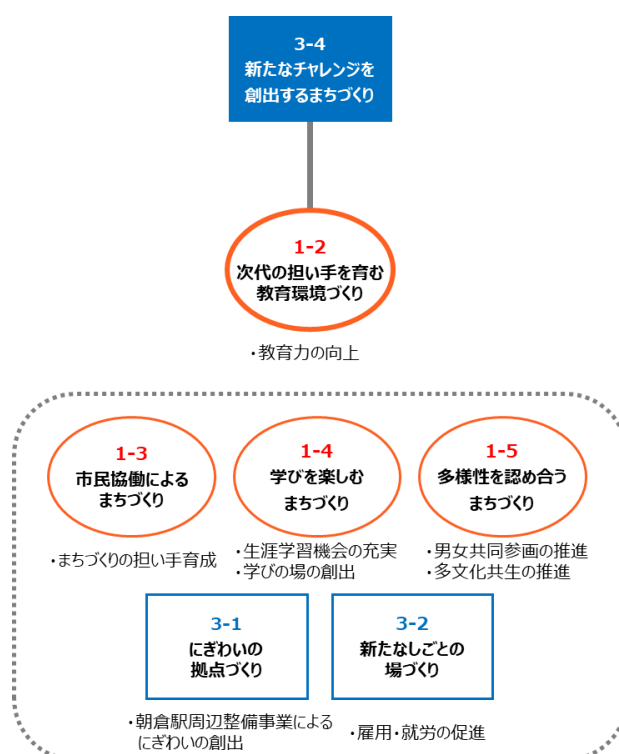
①若者のチャレンジ支援

- ・ 若者の居場所づくり、次代のリーダーとなる人材の育成などにより、夢や目標に向かってチャレンジする活動を支援します。

②創業の支援

- ・ 関係機関と連携し、セミナーや相談会を開催するなど、創業支援体制を強化します。

■関連する主な政策



■市民・地域等ができること

- ・ 創業に関するセミナー、相談会に参加し、自分の目標に向かってチャレンジする。
- ・ 新しい活動にチャレンジする若者を応援する。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値（方向性）
1 創業件数	19件（2018年）	30件
2 夢や目標、新しいことに向かってチャレンジしている市民の割合	36.9%（2019年）	↑



[政策3-5] 観光に活かすことができる魅力づくり

市内で観光やイベントを楽しめるよう、観光資源の磨き上げを行い、交流人口の増加を図ります。訪日外国人を含めた市外からの観光客に対するおもてなし力を高めるとともに、市民自身が知多市のまちを楽しむことで、まちに対する愛着を高めていきます。

■主な施策

①観光資源の発掘、磨き上げ

- ・ 観光資源の発掘、個々の資源の磨き上げに加え、複数の資源の組み合わせにより、地域経済の活性化につなげる取組を進めます。

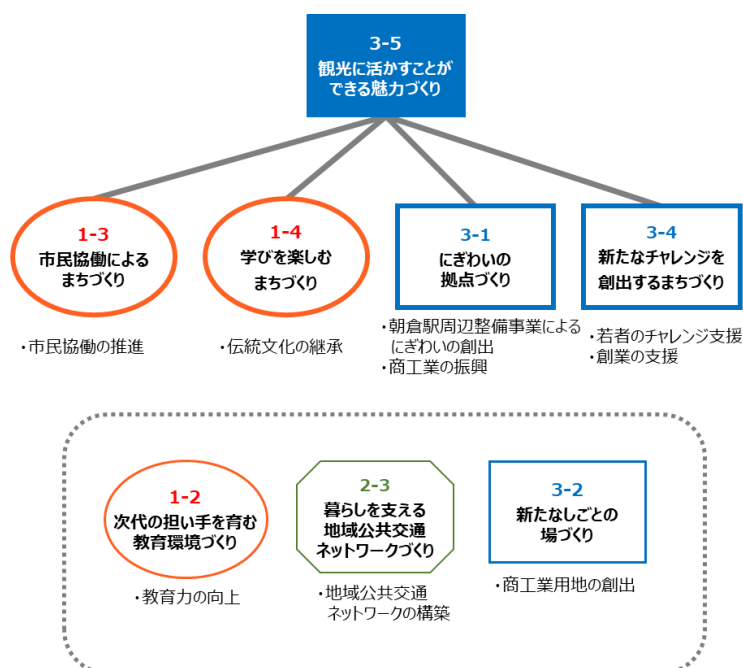
②観光情報の発信

- ・ 観光協会、NPO、地域での活動団体と連携し、観光情報を市内外に広く発信することにより、観光資源への認知度を向上させ、観光誘客を図ります。

③観光客おもてなし環境の整備

- ・ 観光協会、NPO、地域での活動団体と連携し、観光ボランティアを育成・活動支援するなど、観光客のおもてなし環境を整備することにより、外国人旅行者を含めた交流人口の増加を図ります。

■関連する主な政策



■市民・地域等ができること

- ・市内のイベントや観光情報をSNSなどを通じて積極的に発信する。
- ・観光ボランティアに参加して観光客をおもてなしすることにより、知多市のファンを増やすことに努める。
- ・着地型観光に取り組む。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値（方向性）
1 観光入込客数	927, 233人（2018年）	1, 000, 000人
2 観光として魅力ある場所やイベントがあると思う市民の割合	20. 0%（2019年）	↗



4 分野別計画

まちづくりに関わる各分野において、専門性を持ち総合的に進める取組を分野別計画として示します。「理想の未来」の実現に向けて多面的にアプローチする方向性を示し、重点戦略を補完するものです。

(1) 子ども・若者

豊かな自然環境の中で子どもが元気に育ち、若者が地域の様々な人との関わりの中で地域愛を深め、心豊かに育つよう、地域全体で子どもや若者の成長を支え、夢や希望に向かってチャレンジできる環境を整えます。

「知多市子ども条例」に掲げる子どもの権利を保障し、子育てと子育てを支え合う仕組みにより、妊娠期から学齢期までの切れ目ない支援を充実し、安心して子どもを産み育てることができる、子育て世帯に選ばれるまちづくりを進めます。

関連する計画	- 子ども・子育て支援事業計画 - 障がい児福祉計画 - 男女共同参画行動計画
--------	---

(2) 学校教育

次代の社会をたくましく生き抜くことができる力を身に付けるため、子どもが主体的に学び、考え、行動することができる環境を地域と学校が一体となってつくります。

学校を通して、地域がつながり合い、人と人が関わり学び合う中で、地域の教育力を高め、子どもの確かな学力、豊かな人間性と社会性を育みます。

関連する計画	知多市のめざす教育
--------	---

(3) 文化

気軽に文化芸術に親しみ、生涯を通じて学びを楽しむことができる環境づくりに取り組みとともに、受け継がれてきた歴史や伝統文化を保存し、未来に継承することで、まちへの愛着と誇りを高めます。

関連する計画	生涯学習都市づくり推進計画
--------	---

（４）地域福祉

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、共に支え合い、誰も取り残さない地域づくりを進めるとともに、障がいのある人の自立した生活を支援します。

生活に困窮する人への就労支援など、経済的に自立した生活ができるよう支援します。

関連する計画	・ 地域福祉計画 ・ 障がい者計画 ・ 障がい福祉計画 ・ 成年後見制度利用促進計画
--------	--

（５）高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすため、介護予防に取り組むとともに、高齢者の自立した暮らしを地域全体で支える体制づくりを進めます。

関連する計画	・ 地域福祉計画 ・ 高齢者保健福祉計画
--------	--

（６）地域公共交通

地域の特性やニーズに応じた交通手段を導入し、市内移動の基幹路線であるバス路線と連携することで、効率的で利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築をめざします。

暮らしに必要な地域公共交通を維持し続けるため、利用促進を図ります。

関連する計画	・ 地域公共交通網形成計画（策定検討中） ・ 立地適正化計画
--------	--

（７）防災・安全

「自分の命は自分で守る」という防災意識を高めるとともに、自助・共助の考えに立ち、市民、地域、事業者、市が相互に連携し、地域の防災・減災力の向上を図ります。

地域の見回りなどにより防犯力を高めるとともに、交通事故に遭わない、起こさないまちづくりを進めます。

関連する計画	・ 地域防災計画 ・ 水防計画
--------	---

(8) 消防・救急

地震や風水害、石油コンビナート災害などの大規模災害に対応するため、消防・救急体制の充実を図るとともに、市民、地域、事業者、市が連携を深め、防災意識の向上を図ります。

関連する計画	・ 地域防災計画
--------	----------

(9) 健康

誰もがライフスタイルに合わせて健康を保てるよう、身近な地域において健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。

安心して医療機関を受診でき、いつまでも健康に暮らしていくため、地域医療体制を整え、適正な福祉医療制度を運営します。

関連する計画	・ 健康日本21ちた計画 ・ 国民健康保険データヘルス計画 ・ 自殺対策計画
--------	--

(10) スポーツ

誰もが生涯にわたり、楽しみながら自分に合ったスポーツに取り組むことができる環境を整えます。

マリンスポーツを楽しむことができる海や砂浜、魅力的なスポーツ拠点施設などの資源を活かし、スポーツを通じた交流人口の増加を図ります。

関連する計画	・ スポーツ推進計画
--------	------------

(11) 市街地整備

土地区画整理事業などにより、良好な住宅用地や商業用地、工業用地などを整備するとともに、西知多道路などの大規模な社会インフラの変化を見据え、地域活性化に向けた土地活用を進めます。

駅周辺の都市機能の整備を行い、新たなにぎわいの拠点を創出するとともに、人口減少社会を見据えたコンパクトなまちづくりを進めます。

関連する計画	・ 都市計画マスタープラン ・ 立地適正化計画 ・ 公共施設等総合管理計画 ・ 公共施設再配置計画 ・ 朝倉駅周辺整備基本構想
--------	---

(12) 商工業

地域経済の好循環を促す企業が増加し、買物の利便性が向上すること、雇用が促進されることをめざし、市内事業者支援、地域ブランド化の推進、企業誘致、創業支援などに取り組みます。

市民が安心して消費生活を送ることができるよう、消費者被害対策を推進するとともに、消費者意識の高いまちづくりを進めます。

関連する計画	・ 創業支援事業計画
--------	--

(13) 農業

地域の特性を活かし、農業を活性化させるとともに、伝統作物や地域特産物の生産を推進します。

農業への関心を高め、新たな担い手を育成するとともに、安定的で持続的な農業経営を支援します。

耕作放棄地の早期発見、解消に努め、農地の有効活用を推進します。

関連する計画	・ 知多農業振興地域整備計画 ・ 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想 ・ 人・農地プラン
--------	--

(14) 公園・緑地

暮らしの身近に緑と花があふれる緑園都市をめざして、市民との協働により緑や花を育てる活動に取り組むとともに、公園や緑地の維持管理に努め、誰もが安心して利用できる市民の憩いの場を提供します。

関連する計画	・ 緑の基本計画 ・ 公園施設長寿命化計画
--------	--

(15) 都市基盤

快適で利便性の高い都市基盤整備を計画的に進め、道路や河川などの都市施設の効率的な維持管理を行います。

人口減少社会で増加が予測される空家への対策を総合的に行い、快適な住環境を維持するとともに、空家の利活用による新たな価値を創出します。

関連する計画	・ 都市計画マスタープラン ・ 立地適正化計画 ・ 空家等対策計画 ・ 公共施設等総合管理計画 ・ 公共施設再配置計画 ・ 橋梁長寿命化修繕計画 ・ 舗装修繕計画
--------	---

(16) 環境

快適で清潔な生活環境を維持し、次代へつなげていくため、環境保全・美化に関する活動を推進するとともに、環境学習の充実を図ります。

地球にやさしい持続可能な循環型社会を形成するため、市民、地域、事業者、市などの協働により、ごみの減量と資源化を推進します。

関連する計画	・ 環境基本計画 ・ ごみ処理基本計画
--------	---

(17) 上下水道

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水道施設の計画的更新と災害対策を進めるとともに、健全経営に努めます。

市民の快適な生活環境を保持するため、下水道施設の計画的更新と災害対策を進めるとともに、下水処理の広域化を検討するなど、健全経営に努めます。

関連する計画	・ 水道事業基本計画（知多市水道ビジョン） ・ 水道事業経営戦略 ・ 水道施設整備基本計画 ・ 下水道事業経営戦略 ・ スtockマネジメント計画（下水道事業）
--------	--

(18) 観光

豊かな緑や海、歴史、伝統、文化などを魅力ある観光資源として磨き上げ、活用し、情報発信することにより、外国人旅行者を含めた交流人口の増加を図ります。

関連する計画	・ 観光振興計画
--------	----------

(19) 広報

誰もが容易に必要な情報を知ることができ、まちづくりへの関心が高まるよう、様々な手段により分かりやすく伝えます。

人とまちの魅力を様々な形で届け、まちへの愛着と誇りを高めるとともに、居住地域に捉われない、まちとの多様な関わりを紡ぎます。

関連する計画	・ シティプロモーション基本方針
--------	------------------

(20) 行財政運営

人口減少、少子高齢化などの進行に伴い、社会保障費の増加などの厳しい財政状況が見込まれているため、財政見通しを堅実に行うとともに、事務事業の見直しやICTなどの活用を進め、健全で持続可能な行財政運営を行います。

地域課題の解決に向け、市民、事業者、市が共にまちづくりを進めていくため、幅広い視野を持ち、迅速かつ柔軟に行動し、多様な主体をつなぐ役割を担うことができる職員を育成します。

関連する計画	・ 公共施設等総合管理計画 ・ 公共施設再配置計画 ・ 定員適正化計画 ・ 特定事業主行動計画 ・ 特定事業主女性活躍推進行動計画 ・ 人材育成基本方針
--------	--

第5章 計画の実現に向けて

1 連携・協働の方針

「理想の未来」を実現するためには、市民、コミュニティ、NPO、各種団体、事業者、行政など様々な主体で、それぞれの特性に合わせて持てる力を出し合い、共にまちを創ることが必要です。

(1) 地域活動、市民活動の推進

少子高齢化の進行、単独世帯の増加など、社会環境が大きく変化していく中であって、地域課題、生活課題は多様化しつつあり、市民が住み慣れた地域で共に支え合いながら安心して暮らし続けるためには、様々な主体が連携、協働することが不可欠です。コミュニティやNPO、市民活動団体などと市が連携して様々な課題に対応し、「理想の未来」の実現に向けた市民協働によるまちづくりを進めていきます。

また、今後これまで以上に人口減少、少子高齢化が進行し、地域活動、市民活動の担い手確保が困難となることが予想されます。人材の掘り起こしや育成を進めるとともに、地域の現状や社会のニーズに合った持続可能な組織づくりに取り組みます。

(2) 官民連携

厳しい財政状況が見込まれる中で、真に必要なサービスの提供を重点的に行い、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくため、市民サービスの提供の担い手としての公共と民間の役割分担のあり方を見直す必要があります。民間事業者が担うことが望ましいと考えられる分野の市民サービスにおいては、参入しやすい環境整備などを進め、行政は多様な主体によるまちづくりのコーディネーターとしての役割へと転換を図り、官民連携によるまちづくりを進めます。

また、新たなビジネスなどのチャレンジを創出する観点、地域経済の活性化を図る観点からも、官民連携を進めます。事業者の持つ知識、技術、ノウハウなどが活かされるよう、行政は事業者からのアイデアを積極的に取り入れ、連携してまちづくりを進めていきます。

今後、人口の減少など時代の変化に伴い、遊休化、余剰化する土地や建物などの空間資源が増加していくことが見込まれます。活用されていない資源が有効活用されるよう、行政や専門家などが必要に応じて関わりながら、事業者が主体となってエリアマネジメントを進め、道路、公園などの公共用地についても、規制緩和などにより有効活用を図ります。

（３）自治体間連携

買物や外食、病院や診療所への通院など幅広い分野において、市民の生活圏や行動範囲は市域を越えて広がっています。効率的に行政サービスを提供する観点から、自治体間の広域連携を積極的に進めます。

また、広域観光などの地域経済の活性化に向けた取組、広域的な行政課題解決に向けた取組についても積極的に進めていきます。

２ 計画の進行管理

本市を取り巻く社会情勢は、今後大きな変化が見込まれます。まちづくりに関わるすべての人が「理想の未来」を共有し、その実現に向け、変化に柔軟かつ機動的に対応しながら、計画を推進することが重要です。

行政においては、時代の流れなどを的確に見極めながら、組織内でしっかりと連携して、計画を推進します。

総合計画を効果的かつ着実に推進するため、計画の進捗状況を定期的に把握、分析し、その結果をまちづくりの次の取組に活かしていきます。

（１）定量評価・定性評価

重点戦略において設定した重要業績評価指標（K P I）について、事業実績や統計データ、市民アンケート調査などの数値により進捗状況を確認し、定量分析を行います。

また、数値で測れない取組の進捗について、各分野の事業成果を評価するとともに、市民の声を聞く機会を設けるなどし、定性分析を行います。

（２）外部評価

外部有識者による評価を行うことにより、効果検証の妥当性、客観性を確保します。